

# 令和2年第8回弥彦村議会（9月）定例会

## 議事日程（第2号）

令和2年9月7日（月曜日）午前10時開議

### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	9番	本多	隆峰	さん
10番	安達	丈夫	さん				

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん
建設企業課長	丸山	栄一	さん	教育課長	富田	憲	さん
会計管理者	水沢	正一	さん	公営競技事務所長	斎藤	雄希	さん

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹岡	正夫		書記	春日	史子	
-------	----	----	--	----	----	----	--

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

これより、令和2年第8回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、8番議員が辞職したことによって弥彦村議会役職員に空席が生じたので、議員の互選により後任を選出いたしました。その結果を議長から発表させていただきます。

総務文教常任委員に丸山浩さん、競輪特別委員長に本多隆峰さん、議会運営委員に小熊正さん、温泉審議会委員に板倉恵一さん、下水道受益者分担金制度検討協議会委員に柏木文男さん。

以上のとおり決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

---

◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） それでは、これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたしますが、時間延長の申出がなされ、必要と判断したときは、最大15分の延長を認めることといたします。また、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に、傍聴人の皆さんにお願いがあります。本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。

---

◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従いまして、最初に古川七郎さんの質問を許します。2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） 2番、古川です。通告どおり質問させていただきます。

その前に、先般、武石議員さんが辞職されまして、大変長い間ご苦労さまでした。また、この場で感謝申し上げます。

質問させていただきます。

小林村長の5年半を振り返ってという質問をさせていただきます。

新型コロナ感染拡大の終息がまだ見通せない厳しい状況ですが、村民への安全・安心、観光への影響等について、村の現状、対応を最初にお伺いいたします。

次に、通告に従いまして、村長に就任して5年半を振り返って、財政状況はよくなったのか。今後の財政の課題、村の財政が進む道をお伺いいたします。

1番、基金について、まず数字的なものから報告させていただきます。

まず、安達村長の最後の年に、基金、今これは預金です。残高、これは特別会計も含めます。ということは、全部の会計です。競輪も全部入っています。安達村長の最後のときには、24億1,198万円あったということです。それから、大谷村長の最後の年は13億2,623万円、マイナス10億8,575万円。それで、小林村長の令和元年度まで17億7,949万7,000円、プラス4億5,326万7,000円。小林村長は2期目、「さらに前進！弥彦村」をスローガンに、公約は6つ。その柱には、財政強靱化を掲げました。上記の基金も、令和元年度にはプラス4億5,300万円に貢献しました。その原因はどこにあるのか。また、今後の課題はどこにあるかお聞きします。

併せて、下記の村債の増減についての説明を求めます。村債、これは要するに借金です。安達村長で27億4,275万2,000円。大谷村長の最後、31億6,685万5,000円。小林村長、令和元年度30億2,721万5,000円。

併せて、競輪基金も報告させていただきます。大谷村長の最後の競輪基金は8億9,100万円、それから小林村長の平成30年度で11億7,000万円。支出した内訳を見ますと、令和元年度までの主な支出、一般会計で2億5,000万円。それからけいりん会館空調が5,184万円、ナイター設備、これが2億4,840万円、けいりん会館改修4,644万円、それで、新観覧席等の設計図、これは2,988万円。合計、出したお金が6億2,656万円。なお、今年、令和元年度より令和5年度までに競輪の支出予定、これが一般会計で3億5,000万円、新観覧席等新築で6億8,000万円、セダーハウスの改修が2億円。それから、観覧席等の改修は1億円、バンク等改修が2億円。合計15億3,000万円。それで、令和5年度の基金残高が、競輪ですけれども11億4,000万円となっております。

上記②、競輪の基金は10億円以上は確保する必要がある。これは、何かのときにやっぱりいっどうなるか分からないので、10億円以上は確保する必要があります。

村長1期目の最終年である平成30年度では11億円、一般会計の拠出、ミッドナイト競輪、ナイター競輪、観覧席等の新築、セダーハウスの大改修等、様々な改修を行ってきた。しかし、今後について、公営ギャンブルとして競輪は厳しい状況が予想される。幸いにも、来年度は寛仁親王牌が再び開催されることにより、大いに期待をしているところであります。

令和5年度の基金残高は平成30年度と同程度と予想されているが、今後の競輪事業の見通しをお聞かせください。

財政強靱化について、課題は山積しているが着実に一步ずつ前に進んでいる。その中に、目玉である枝豆。今年度は当初予算に枝豆の共同選果場建設事業として3,000万円を計上してスタートした。それらも含め、小林村長の財政強靱化についての覚悟をお聞きしたい。

最後に、大谷村長最後の年に基金が前年比マイナスであったが、令和元年度の基金が4億円ちょっとプラスになっている。その原因はどこにあるのか。

競輪の収益が上がった原因はどこにあるのか。

ふるさと納税による村税の増加は今後も見通せるか。

おもてなし広場、駅前広場の完成により、観光客の流れも大きく変わり、弥彦のイメージも一段とよくなっていると思う。

村の基幹産業である農業、もうかる農業の振興をどのように考えているか。

以上のことに対して、村長にお尋ねいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

小林村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

最初に、新型コロナの終息が見通せない中で、村民の安全・安心の確保、観光への影響等について村の現状と対応でございますが、去る7月の臨時議会、8月の臨時議会で議決いただいた補正予算を基に、感染症対策として、学校をはじめとした公共施設のトイレのドライ化、GIGAスクール構想による児童・生徒への端末整備、防災面での備品の整備などを進め、アフターコロナ対策として、農業面、観光面での施策展開など、各種の事業を進めているところでございます。

また、基金残高がプラスになった要因は、それと今後の課題、村債の増減の要因については、私が村長に就任してからの財政状況についてのご質問ですが、まず、議員がお調べいただいた基金残高と村債残高についてご説明してまいります。

まず、基金残高の推移ですが、平成14年度末と、私が就任した直後の平成26年度末、平成30年度末における基金残高を比較してご説明いたします。

一般会計に属する基金については、平成14年度末が5億1,064万円、平成26年度末が3億6,378万円、平成30年度末が4億8,284万円となっております。平成14年度末から平成26年度末まで、減少したもので主なものは、財政調整基金3,800万円の減、ふるさとおこし基金2,760万円の減。弥彦村地域福祉基金4,700万円の減などであります。平成26年度末から平成30年度末にかけては、申し上げた財政調整基金などは横ばいとなっておりますが、寄附金積立基金が9,315万円の増額と、大きく残高を増やしております。

特別会計に属する基金については、平成14年度末が17億9,224万円、平成26年度末が9億3,308万円、平成30年度末が12億6,728万円となっております。平成14年度末から平成26年度末まで、競輪財政基金が7億4,500万円の減、競輪施設整備基金が5,700万円の減と、大きく減少しておりますが、平成30年度末にかけては、競輪財政基金が6,500万円の増、競輪施設整備基金が2億1,400万円の増と、こちらも残高を増やすことができております。

定額運用基金については、平成14年度末が1億910万円、平成26年度末が2,937万円、平成30年

度末が2,938万円となっており、私が就任してから横ばいの状態となっております。

これら基金残高の推移については、私が村長就任後に大きく変わった点が2つあります。

1点目は、競輪事業です。

競輪事業収支は、長年赤字続きであったことから、基金残高を大きく減少しながら運営してきておりましたが、ミッドナイト競輪、ナイター競輪の開催など収支改善を図ったことにより、逆に収益を基金に積み立てることができております。

2つ目の要因としては、ふるさと納税事業です。

平成27年度から、インターネットポータルサイトで、本格的にふるさと納税事業を開始し、ブランド化を進めた弥彦産コシヒカリ伊彌彦米を主力に、全国から多くの寄附をいただいております。いただいた寄附については、目的別に充当させていただき、余った分については寄附金積立基金に積み立てております。

村税や地方交付税をはじめとした各種国・県交付金は、大幅な増額は望めません。私は就任以来、弥彦村が自由に使える財源の確保に注力をしてまいりましたので、結果として、基金残高の増加という形で、確実に財政状況は好転しているものと判断しております。

次に、村債残高の推移であります。議員ご指摘のとおり、平成26年度末は、近年では最も残高が大きく膨らんだ年度となっております。

この要因の一つとしては、臨時財政対策債の発行の開始が挙げられます。臨時財政対策債は、国の地方交付税特別会計の借入れがかさんだため、普通交付税の財源不足を地方公共団体が地方債の形で財源調達をする制度で、もともと平成13年度から15年度の3か年度の時限措置であったものが現在でもなお続いており、自治体の地方債残高の累積の原因とされております。

また、ほかにも、大谷前村長時代に発行した村債を見ますと、道路や消雪パイプ、弥彦公園の整備など、公共事業に充当するための村債が多額に発行されており、これが償還スピードを上回る勢いだったことから村債増加につながっていたと推察できます。

私が就任して以来、発行した村債の償還方式は元金均等償還を採用し、据置期間を設定しておりません。元金均等償還については、元利均等償還と比較して利払い総額が低く抑えられることは議員もご承知だと思います。平成26年度の村債に係る利子は3,075万円なのに対し、平成30年度は1,359万円まで抑えられております。

もちろん、元金均等償還を採用することは、単年度での元金償還額が膨らみますので予算編成が難しくなりますが、将来世代にツケを残さないため、引き続き村債残高の抑制に努めてまいります。

また、枝豆も含めた更なる財政の強靱化についての覚悟はとのご質問でございますが、更なる財源の確保に向かって全力を傾けているのが、枝豆関連施設の整備事業であります。多額の財源が必要なことから、国補助金や村債発行、個人版はもちろん企業版ふるさと納税を活用しつつ、場合によっては一時的に基金の取崩しも覚悟しているところでございます。

弥彦産の枝豆が、ふるさと納税の返礼品として長期間提供できれば、新たな主力商品となるこ

とを確信していると同時に、農家所得の向上は人口減少の歯止めとなっていることは明らかであり、ひいては弥彦村の財政にも大きく寄与することと考えております。

更に、ふるさと納税の今後の見通しになりますが、平成30年度、6億2,090万円だった寄附額は、令和元年度は3億5,587万円に落ち込んでおります。要因としては、昨年6月の改正地方税法により、返礼割合を3割以内とすることが法制化されたことから、返礼品全般がそれまでに比べ割高となりました。全国の寄附受入れ総額が7年ぶりに減少したという報道は、記憶に新しいところと思います。

また、ふるさと納税寄附者の安くてお得な返礼品というニーズに対し、主力の伊彌彦米が、他町村に比べて割高な価格設定であったことも寄附額の減少につながったと判断しております。

令和2年度につきましては、価格を少し抑えたラインアップとしておりますし、先月19日、大戸地内の圃場において、彌彦神社のご協力をいただいて豊作祈願をしたばかりであります。

今年度の寄附額の推移を見ると、7月末でこれまで最高だった平成30年度を上回っておりますので、目標額は8億円としたいと考えております。

次に、令和5年度の基金残高予定は平成30年度と同程度が予想されている。今後の競輪事業の見通しをお聞きしますとのことでございます。

更に、競輪の収益が上がった原因はどこにあるかのご質問でございます。

平成28年度に、約2億5,000万円をかけて、バンク内の照明工事を行い、平成29年度からミッドナイト競輪の開催を始めました。これが、弥彦村競輪事業にとっての大きな分岐点だったと考えます。

ミッドナイト競輪という大きな波にうまく乗ることができ、年々比率が高まっているネット投票という更に大きな波にも乗ることができていると感じております。

ネット投票は、マーケットが全国規模になりますので、中央団体との連携を強化し、今後も一層の売上げ向上に取り組んでまいります。

更に、現在の競輪開催の状況につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催の中止や無観客での開催を行うなど、春の時点では大幅なマイナス、ともすれば赤字になることも覚悟いたしました。その後、紆余曲折を経て、本場開催及び場外発売を再開することができました。売上げにつきましては、先日臨時議会でお伝えしましたとおり、インターネット投票が非常に好調であるため、開催中止があつたにも関わらず、昨年以上に伸びております。

競輪だけでなく、競馬やボートレースなど他の公営競技も同様な状況であり、一種のバブル景気のような感も呈しております。感染症の影響が出始めた頃は、このような状況になるとは予想できませんでしたし、中央団体等にとっても現在の姿は想定外だったと思います。

コロナ禍において、半年程度のことですら見込みが大きすぎる現状でございますので、今後の競輪事業の見通しとなると非常に難しいところではありますが、そのような中で、あえて言うならば、車券を買い、競輪の楽しさを実感したファンがインターネットを中心に増え続けておりま

すので、今後数年間はネット投票の売上げは好調に推移するのではないかと期待しております。

また、来年度は寛仁親王牌も開催いたしますので、期待も込めて、以前の計画より1年早い令和4年度には平成30年度と同程度の基金残高に戻したいと考えており、令和3年度当初予算編成に向けて、今後の見通しを再検討してまいります。

更に、私が村長に就任するまでの過去10年間で、競輪事業特別会計から一般会計への繰り出しは2回しかありませんでした。私の就任後は、毎年7,000万円程度、一般会計に繰り出してきておりますし、今後も継続するよう努力してまいりたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 競輪が伸びた原因というのは、私もやはり、ナイター競輪の設備を新しくしたと、これが一番キーポイントに私は感じます。

なおかつ、今年の今までの競輪の売上げが伸びているということは、先般の31日、1日、2日になったらそこそ落ちました。これは、これからそのような状態になると思います。私の予想ではそういうふうにしています。

なぜ今伸びているかという、それは確かにインターネットいろいろあるかもしれないけれども、私は、一番の原因はやはり一人頭10万円、これが一番寄与していると、だから5月から相当伸びてきたという訳。私の頭ではそういう、そろそろそういう方のお金も使い果たしたなど思ったのは、31日、1日、2日目の数字で現れたなど、私はそのように思っております。だから、これからはそうたやすいことじゃないと思いますね。非常に厳しいと思いますが、これからも利益を上げるように頑張ってもらいたいと思います。

それで、併せて、これは会社と違って、貯金があることは誰だっていいんですよね。だがしかし、借金があるということに対しては、これはもう誰も、だがしかし、国の官僚というか、仕組みというのは会社とちょっと違うんですよね。だから、非常に理解するのは、我々なんか、私なんか頭の中で理解するのは非常に難しいんだけど、借金が多から駄目だとか、あるいは積立金があるのはしょうがないけれども、それだけじゃまだ計り知れないところがあるんですね。

これは、財政のあれを見ても、何十年間の財政の借金を見ても、一遍に返すとかそういうこともできないような、そういう、俺に言わせたら社会では通用しないことを今、国でやっている。私の考えです。そういうようなことばかりやっているんです。これは、ある意味では、いろんな面において、こういう部分が私、まだあるなどと思って感じております。

だから、私はそういうことをこれから直していきたいなと思います。

ひとつ、終わりにします。

それに併せて、これも非常に大きいと思うんですけども、村長は就任したときに、前の村長なりあるいは副村長から引継ぎをしてもらいましたか。ちょっとお尋ねします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 引継ぎは行っておりません。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） これが村の現状です。私、非常に腹が立ちます。はっきり言って。これは駄目です。

なおかつ、駅前ホテルの解体費用、同じくおもてなし広場の建設地域、これは村長はどのように、どこからどのようにしてお金を引き出しましたか。お尋ねします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） おもてなし広場のお金は国から、地方創生拠点整備交付金と、国のお金を2分の1の補助で頂きました。あとは、皆さんの税金からのお金を充当しております。

それからもう一つ、弥彦駅前の観光ホテルの解体費用につきましては、これは国土交通省の総合整備交付金の中から、本来ならば頂けないお金も何とか頂いて、ご苦労いただきまして、あれも2分の1補助だったというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） その2つも、非常に村長が苦労してお金を工面させてもらったなというように、私は実感しております。

ある弥彦村の古い議員さんが私のうちに来て、弥彦駅前の解体は普通の人ならできないだろうと、この先も恐らくできないというようなことを言っておりました。小林村長だからできたんじゃないかと、長老の方がそういうふうに褒めておりました。そういうことです。

それから、おもてなし広場ですね、村長。大臣からお金が出るという、ちゃんと印鑑ももらってやったのに、なおかつある国会議員さんが、こんなお金、弥彦村に出すなど、そういうような話も聞いていますけれども、村長、そういうこと、本当ですか。お尋ねします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 国会議員かどうかは分かりませんが、大臣の秘書官から、地方創生制度の担当課長のところに、弥彦村は政争の激しいところなので、地方創生特別交付金等の発給は見合わせたほうがいいという電話があったということを直接伺っております。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） なぜ国会議員でそういう人が現れるかというのが、私には不思議でかわらない、全く。終わったことかもしれないけれども、今後そういうのに情報に気をつけて見てもらいたいと思います。

それと合わせて、競輪の一つ、これ、隠れたことかもしれないけれども、村長が新聞広告、5,000万円を1,500万円にしましたよね。これは、私の考えは、やっぱり、今までで何でもそのままそういうことに気づかなかったことか、非常に残念である。それは、村長しかり、担当課長、なぜそういうことに気づかないで研究しないのかということ、恐らく社会出たら、全く通用しないですよ、これは。だから、こういうことに対しては、やっぱり村長、これに気づいてやったというのは非常に大きいと思います。1億5,000万円の利益を出すには、村長さん、売上げは幾ら上がったなら利益出るとお尋ねしますか。お尋ねします。



○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 忘れました。

○2番（古川七郎さん） 私の今までの競輪の総売上げからずっと見て利益を計算すると、約3%なんです。そうすると3,500万円ということは、競輪の売上げを10億円伸ばさなかったら、これできないんですよ。

これだけの大事な問題を、今まで何も気づかないでいるということ自体がおかしい。もう少し真剣に、担当者も、やっぱりそのぐらいのことは考えてやる。これは本当は、村長が言うんじゃないくて、担当者がそういうところへ行って交渉するのが、それは課長の仕事なんだと私は思います。今までこれに気づかなかったことは、非常に私は残念に思います。そういうことを、これからはないようにひとつやってもらいたいと、そのように思っております。

あとは、要するに、これから競輪も非常に厳しいと私は、はっきり言って厳しいなと私自身は実感しております。そういう点で、なおかつこれからも財政も大変だと思いますけれども、だがしかし、いつも言うように、幾ら財政が厳しくても、やっぱり先行投資しないと、今までの歴史全部調べて、自宅も国も全部そうだけれども、先行投資しないとこれ繁栄はないんですよ。

今、日本の国はコロナで、これは劣っていたということにやっと気づき始めた。だから、弥彦村はそういうことのないように、やっぱり先行投資やたとえ借金してでもやることをやるときはばんとやっちゃう、このぐらいの気持ちでもって私は今後運営してもらいたいと、このように思いますので、これで、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、古川七郎さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

5番、板倉恵一さん。

○5番（板倉恵一さん） おはようございます。

本題に入る前に、少し関連するのでお話をさせていただきたいというふうに思います。

先日の地方紙の新聞に載っておりました。2日の日に弥彦公園の中を、村長、副村長、それに担当の観光課長で、それに才門ファクトリーの業者の方と公園の中の枯れている木を見に行ったというような新聞の記事が載っておりました。私も、職場のときには、やはり苦情があると、まず、その現場に行って、それでその中から何が原因なのかなという部分で見たところでありませう。

警察の方と話をすると、やはり最終的には現場だね、行き詰まるとやはり現場を見るよという話をされておりました。やはり現場主義というようなことをその警察の方は話をしていたんですが、今の理事者側の方たちも恐らくそういうふうになっていると思いますが、やはり現場を見て、そして、工事等が終わったらまたその現場を確認してというような形で行って行ってもらいたいというふうに思っております。

それでは、早速通告に従いまして、本題のコミュニティセンターの果たす役割について質問をしていきたいというふうに思います。

終戦後、戦時体制を支えた町内会は、軍国主義的な団体として、1947年、GHQによって解散を命じられましたが、1952年に禁止令が解かれ、全国的に再組織されました。

昔から、地域、町内会の人が集まる場として各市町村に公民館があります。ここで、皆さんそれぞれの情報交換をしたり、コミュニケーションを図ったり、簡単なレクリエーションを行っております。ここは、各自治体が設置した集会施設で、児童館、青年の家などもあり、地域住民の皆さんはこれらを積極的に利用してきました。

一方、弥彦村においても、地域を支える存在として、公民館、老人いこいの家もあります。弥彦総合文化会館は公民館を併設しております。

ここで質問ですが、この建物は、両方含めてですが、いつ何の目的で造られたのでしょうか。

そのほかにも、公で使用される建物で、近くにコミュニティセンターと言われる施設があります。

コミュニティという言葉が盛んに使われたのは1960年代から70年代にかけてであります。1969年に国民生活審議会が、高度成長後の日本の問題として、高齢化、余暇、コミュニティの問題、そして情報化という問題を提起し、その現状や動向、今後の展望について4点を取り上げ、検討を行いました。「コミュニティ生活の場における人間性の回復」という報告書の発表を行いました。

その後、全国各地にコミュニティセンターができたと言われております。コミュニティセンターは、通称コミセンと言われており、特徴は、公民館の機能を拡充強化するとともに、住民の学習、文化及び自治会、福祉などの地域の総合的な活動拠点としての機能を有するところであります。つまり、コミュニティセンターは、公民館の機能を保持した上で、地域と行政のつなぎ役として住民への的確な情報提供や各種情報の連絡調整、更には地域諸団体への側面的支援や自立支援の役割を担っております。

そうした中、本村では、行政サービスをコミュニティセンターの中でどのように捉えているのでしょうか。

1つ目として。弥彦村コミュニティセンターは、いつ、誰を対象に、何を目指して、目的にして造られたのでしょうか。

2つ目。現在、この建物の稼働率がすこぶる悪いという話を聞きます。本来の目的や役割が整理されないまま運営がされていると感じますが、コミュニティセンターの過去20年間の利用状況を、各部屋ごとに聞かせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） コミュニティセンターの果たす役割についてという板倉恵一議員のご

質問にお答えいたします。

初めに、弥彦総合文化会館でありますけれども、昭和53年に、広域的な地域文化の振興及び地域住民の教育、文化、生活の向上を目的として、公民館を併設した文化施設として造られたものであります。

次に、弥彦村総合コミュニティセンターでございますが、こちらは平成4年に、財団法人車両競技公益資金記念財団からの補助を受け、競輪場周辺住民のサービスや村民の生涯学習と健康増進を図るなど、多目的な機能を併せ持つ施設として造られました。

また、平成13年には、村政施行100周年記念として、今まで2階建てであったものに1階部分を増築し3階建てとしたほか、バリアフリー対応などを行い、リニューアルオープンしております。

コミュニティセンターが建設されてから今年で28年がたとうとしておりますが、建設後しばらくして、コミュニティセンターの運営方針が弥彦村の文化芸術の拠点となるような方向づけがされたことから、それにふさわしい場所となるよう施設整備を図ってきたところであります。

議員が言われましたように、コミュニティセンターの稼働率が悪い理由としましては、教育委員会として次の2点を考えております。

1点目は、美術展示に適した施設整備を進めてきた結果、他の目的、用途での利用が減少しているというものであります。もう一点は、近年の趣味の多様化、少子・高齢化等の影響により、生涯学習や健康増進を目的とした各種団体の活動自体が縮小してきているというものであります。

議員の質問にありました過去20年間の利用状況ですが、資料として本日皆さんに配付させていただきましたので、そちらをご覧くださいと思います。

その中で、資料の平成15年度をご覧ください。

平成15年度については、この11月に第1回「弥彦を描く」公募展が、関係各位の協力を得て開催されたことから、この年の利用人数が大幅に増えております。また、それと同時に、弥彦村の芸術文化の拠点としての側面が強調され、他の目的での利用が減少してきたのもこの翌年からあります。

次に、平成27年度をご覧ください。

この年は、天野尚写真展を開催した年であり、建設以来最高の入場者を記録した年となります。それ以降は、毎年5,000人前後の利用者で推移しております。

利用日数、利用人数とも、決して多いとは言えない状況ではありますが、昨年度は国民文化祭の弥彦村自主事業「新潟の版画—その原点と飛躍展—」の会場として利用されております。また、このコロナ禍において、弥彦山太鼓保存会の皆さんの練習場として利用されるなど、施設の目的としては有効に利用されているものと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、稼働率の問題につきましては教育委員会としても十分認識しているところでありますので、コミュニティセンターの利用形態につきましては、先ほど一番さきに申し上げた老朽化している弥彦総合文化会館の今後の在り方と併せて検討していきたい

というふうに考えております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） ありがとうございます。

私も、この表を見る限りにおいては、平成16年度から多目的ホール、多目的室、それからラウンジ以外の利用率が、皆さんも見て分かると思うんですけども、すこぶる悪くなっております。平成12年度から昨年度まで全館で使用したのが最高で2割というような形になっております。それも、通してたったの、2割を超えたのが3回ぐらいです。そういう中では、ほとんどゼロというような状況です。

それで、今ほど教育長も言われましたが、確かに美術展を中心にやってきたという弊害もあったと思います。そういう部分では、改善していたという部分では、美術展に改善していったという部分は見えますが、その他の部屋についてはほとんど改善が見えません。

それと、併せて、これだけの利用率といいますか、使われていないのならば、一つの案として、今ほどもちょっと話がありましたが、文化会館の存続の可否について、弥彦の体育館は避難所に指定をされております。コミュニティセンターも避難所に指定されているのですが、そういう部分ではもっと有効利用しながら、体育館にも災害物資を置く。それからコミュニティセンターにも災害物資も置いていくというような形にするなり、それから文化会館は我々にとっては物すごく大きな存在でありました。そういう部分では、各旅館の方も物すごく期待をしておりました。そういう中では各種大会、それから大きな催物が終わると、終了後は大体各旅館に宿泊するというようなこともやはり目的ではなかったのかと。

そういう部分では、文化会館の代わりをコミュニティセンターで大会や催物を行うような、そういうようなホームページも作られたら、少しはまたコミュニティセンターも活用していけるんじゃないのかなというふうに思っているところであります。

それと併せながら、やはり地域の住民にいかにかこういうものがあるんですが活用したらどうですかというようなことも、やはりPRをしていったらどうなのかなというふうに思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今のご指摘ありがとうございます。

先ほど私が回答させていただいた以外に、やっぱり地域の環境ということの関係では、上泉の公会堂ができたというようなことで、地域の中での地域活動の部分でそちらがまた利用しやすいということもあったのかなとか、それからあと、以前はコミュニティセンターを利用してスポ少のほうの柔道の練習とか、あとバドミントンなんかの練習もそこでされたというふうに聞いたんですけれども、結局そのスペースの問題、それからあと、天井が低かったりというようなことで、そこではなく弥彦体育館とかというほうでの利用という方向に、利用者の要望も変わっていったというふうにも聞いています。

そういう中で、今、そのコミュニティセンターの役割というのが今改めて問い直されているかなと思っています。それはどういうことかという、先ほどご指摘の公民館機能との関連ということになります。私も、最近の動きとして、新潟県内の市町村の中で、県の全体の公民館の組織として全県の組織がある訳ですけれども、そこから脱退するというような市も現れてきていると聞いています。

これは、結局、コミュニティセンターの役割のほうに重点を置いて、公民館機能との要するに重なるような部分をやっぱり避けたいというようなことなのかなというふうに思っていますが、比較的大きな市で公民館の組織から脱退するというようなことが現れてきておりますので、これからの状況を考えますと、先ほど申し上げましたけれども、議員ご指摘のこともあります、やっぱり文化会館の在り方と、このコミュニティセンターの在り方というところで、もう一度、老朽化という面もありますけれども、その役割というものをしっかりと検討し、また新たな方向を考えていかなければいけないかなというふうに思っています。

それから、これもご指摘いただいたPRということに関わっては、これは貸館の状況で、ある面で地域の方にも、ほかの方にも、芸術団体等が毎年のように貸してほしいということで利用していただいている訳ですが、そこへのPRについてはまた広げていきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 文化会館の話が出ましたので、私のほうからもお答えしますが、これは今、使用中に至る経緯は既に議会でも何回も申し上げておりますし、もう一度申し上げますと、国土交通省の指導課長のところに、屋根の天井耐震構造が不適合であるということが判明しましたものですから、どうしたらいいかという相談に行きました。

そのときに、あれは普通ならば、天井の工事については2割しか補助金が出ませんと。しかもその補助金については、取りあえず、大地震が来て天井が落下するときに、下にいる観客の人たちが逃げるだけの時間を、猶予を与えるためのものです。ただ、文化会館を避難施設とするならば3割までの補助は可能ですということを言っていただきました。3割までの補助ですと何とかなるかなと思いましたが、周りのがたいはもうしっかりして頑丈なんですけれども、それ以外の電気、空調関係、全ての施設が耐用年数を過ぎて16年たっておりまして、これを全部やり替え、改めて建築し直さなきゃ駄目ということで、とてもじゃないけれどもできませんということで今日に至っています。

私自身、やっぱり総合文化会館がなくて、あそこで今までやっていた音楽関係の催しが一切なくなりました。これについては非常に私も頭を痛めておりまして、何とかしたいと思っております。ただし20億円の金を今の皆さんの税金から出すことは100%無理、どうしようかなと考えておりまして、一つだけ、今何とかこれをやったらというのがありますが、またこの場所で私が言うと、村長の大風呂敷だと言われそうなのでやめときますけれども、たった一つだけあり

ます。

まずちょっと時間かかりますけれども、これをやれば今までのその問題が解消する。もう一つの総合文化会館の欠点は、立地条件がよろしくない。高齢化社会の中であそこまで高齢者の方に足を運んでいただくということは、これから先、非常に、不適切だというふうに思っております。それを解消して、できる方法が一つだけあるんですけども、これはもう少し方向性が見えてきた段階で申し上げたいと思っております。

したがって、総合文化会館については、私はこの村の村政を預かっている限り、ちょっと手をつけることはできないというふうに判断しております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど村長のほうも、音楽関係と施設をどうにか何とかしたいというようなことで一つの提案があるというお話なんです、私の持論といいますか、あれは弥彦に一番初めに文化会館というものができたときにある席で話をしたことがあるのですが、弥彦がそういうようないいものを造った、とすると、ほかの各市町村もやはりまねをして造ってくる。それは駄目だと。やはり、そういうような大きな建物は共有して使うべきではないのかと。

例えば、弥彦で今、弥彦の文化会館が820ですか、そのぐらいの人数が入ります。じゃ、弥彦の中で催物をやったときに、弥彦の人だけが来る訳ではない、ほかのほうからも来る。いい演出者が来る、催物があれば必ずほかからも来ます。

そういう中では、地域で、エリアで、そういうような大きなものでもいいから地域でそういうものを造ったらどうですかという話は、ある席で話した記憶があるのですが、そういう部分では、弥彦でそういうものがもし単独でやるよりも、かえって燕市と、新潟市でもいいですが、そういうようなところと一緒に造っていったほうがいいのかというふうには思っておりますが、それから、今ほども文化会館の話がありました。文化会館も耐用年数の関係でいろいろとあちこちに故障なり修理が必要となってきているという部分があります。そういう部分では、一つの提案としては、あそこの文化会館に係る経費を極力抑えて、コミュニティセンターのほうに回してはどうなのかというような気がしております。

私も、コミュニティセンターへ行って、私も時々行くんですけども、そういう中では物すごく使い勝手が悪い。それと、今、弥彦山太鼓保存会の方たちも、今文化会館の舞台の上からコミュニティセンターのほうへ移られました。その人たちの話を聞いていても、物すごく使い勝手が悪い。エレベーターにも入れることができない。あの狭い階段をみんなで大きな太鼓を3階まで持っていったというような話までも聞いておりますが、そういう部分でも使い勝手が悪い。それから、エアコン施設も、吹き抜けのせいなのか、物すごく、すこぶる悪いというふうに話を聞いております。

そういう中では、弥彦文化会館の存続の可否に対して、ここ最近2年ぐらいですか、審議会が行われていないんですが、それに対してどうしたほうがよりベターなのか早く結論を出していた

だいて早く次の方向に向かったほうが、よりお金に対しても、いろいろな部分に対しても、ベターではないのかなというふうに思っております。

それから、今後の方針になると思うんですけども、コミセンができてからもう28年近く経過しているという話でした。この間、教育長も言われましたが、少子・高齢化、地域の課題の多様化なども、コミセンを取り巻く状況も大きく変化をしてきております。というので、これからそういうようなものをどういうふうにもっていくのか。コミセンについても検討委員会をつくったらどうなのかなというふうに思っておりますが、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今、ご指摘の中身に全部触れられるかどうかちょっと分かりませんが、いずれにしてもコミュニティセンターの機能を拡充して、そして、それを主体とした地域コミュニティ施設という形にして、文化会館のほうは一応閉じるような形でというふうなご意見だったのかなというふうに聞いておりますが、それに関わってちょっと幾つか話をしたいと思っております。

まず、一番最初に話をされた、地域エリアで大きなものを造るというようなことがありました。これ、教育委員会のエリアからいうともう完全にちょっと大き過ぎるのかなというふうに思いますが、個人的には巻にあり、そしてあと燕市も前回改修していますし、三条も何か今、図書館を中心にした施設を今造るやに聞いておりますので、こういう中で、もともと文化会館は地域の財産として造るということで、弥彦村だけではないという中で造られたというふうに聞いているのですけれども、今、現時点で広域エリアでの施設を造るというのは非常に難しいんじゃないかなと、これは個人的に思っていることであります。

あと、コミュニティセンターのほうなんですけれども、今のコミュニティセンターは、私も先ほど申し上げましたけれども、結局は美術展を取り扱うのに、実施するのは非常にいい施設だというふうに私も思っていますし、県のいろいろな美術家協会等の役員をされている方がもう毎年何人も来られる訳ですけれども、異口同音に、いや、いい施設ですねというふうにして基本的に褒められます。

もともと美術展専門に造られた施設ではもちろんない訳ですけれども、その後の増築とか、それから照明施設、それから環境整備なんかで、今そういうふうな形で工夫されてきているのかなというふうに思っています。

そうすると、その一方で、先ほど弥彦山太鼓さんの話もありましたけれども、天井の問題とか、窓がありませんので全部密閉状態のフロアになっています。特に2階とか1階とか、というようなつくりからいって、やはり使いにくいことは確かなんだろうなというふうに思っています。

あと、空調も少し、もう大分老朽化してきております。これも、できるだけ早い段階で直していかなければいけないということになります。

空調については、もう文化会館の公民館施設も、もう空調が大分厳しい状態になって、何とかつないで今使っている状況はあります。

そういう状況を踏まえながら、先ほど申し上げましたけれども、コミュニティセンターの役割と公民館の役割、そこをやはり弥彦村としてどうするのかという議論と、それから、あと、施設の集約という、例えばということで言われたコミュニティセンターへの集約とかという考えは、当然ながら私も考えはあるだろうなというふうに思っています。

いずれにしても、お金のかかる話でもありますし、先ほど申し上げましたように、これからの将来的な弥彦村の状況を踏まえながら考えていかなければいけない、検討しなきゃいけない内容でもありますので、これからまた教育委員会並びに村のほうと一緒にあって、また必要によっては審議会等も設定も考えながら、また考えていきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） これからコミセンを美術館のほうにというような話なんですが、それならば、そのような形の中でもっとそちらのほうにお金をつぎ込むなり増強していけば、あとほかのほうもそれなりの形の中のPRというような形でもっていけば、それはそれで、私が言うんじゃないなくて、検討委員会のほうでそれは話をしていけばいいかなというふうに思っております。

そういう部分では、ともかくコミセンをうまく、地域の人が使いやすいような、ああ、やはりコミセンは使われているのですごい稼働率もあるねというような形の中のものにしてほしいというふうに思っております。

そういう部分で、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、板倉恵一さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時15分を予定しております。

よろしく願いいたします。

(午前11時04分)

---

○議長（安達丈夫さん） 一般質問を再開いたします。

(午前11時14分)

---

#### ◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、渡邊富之さんの質問を許します。

1番、渡邊富之さん。

○1番（渡邊富之さん） それでは、通告に従いまして、弥彦枝豆共同選果場の建設と枝豆の商品化、ブランド化の戦略と計画の進捗状況はということにつきまして村長にお伺いしたいと、このように思っております。

村における財政力の強化の具体化について、村長は並々ならぬ決意を持って弥彦村村営の競輪売上げの増加策として、寛仁親王牌の誘致のほか、村の特産物のブランド化とふるさと納税の自主財源の繰り出しと、次の一手として伊彌彦米に続き枝豆を育て上げるための青写真を描きなが



ら、計画を一つ一つ実行に移されております。

私も、超わせ品種としての弥彦むすめから茶豆や肴豆に至るまでの切れ目のない集荷と出荷が必須条件と考えております。

枝豆は、ご承知のごとく鮮度が命です。朝採りで当日のうちの出荷から、翌日のための出荷用に予冷库に収納し、摂氏約5度前後で保冷することが求められております。

さて、先日、議員有志5名で、新潟市南区白根にあるJA新潟みらいの共同選果場と大戸の農事組合法人の圃場と共同選果場を視察してまいりました。

JA新潟みらいの選果場は、最後の工程である出荷用箱詰めまでは人海戦術でありましたが、受入れから選別、洗浄、乾燥、計量、パッケージの袋詰めに至るまではオートメーションでした。驚いたことに、最終的な商品となる枝豆は、ざっと7割ほどです。A級品、B級品の合計です。約3割は商品としての日の目を見ないのです。歩留まりの悪さです。それと、想像を超えた大量のチラー水が洗浄に使用されております。いずれもコストに跳ね返ります。原単位が幾らかはじく必要があります。

さて、①スケジュールによれば、令和3年9月、選果場が竣工予定となっております。建築、設備工事ともに入札から約7か月の竣工。かなりタイトな日程でないかと危惧しております。計画に遅れはないか、伺います。

②商品化、ブランド化についての作業主体はどこか、伺います。

山形県の鶴岡、寒河江、新潟においても、黒埼茶豆が質、量ともにブランド化に成功しているし、出荷量も圧倒的に多いのです。その中であって、弥彦産の枝豆の差別化を図るために、マーケティングのほか、戦略が必要です。1年先を考えたときの準備は遅いのではないのでしょうか。

③商品化、ブランド化について、工程表をお示しいただきたい。

④当面、出荷量は1日2tから始め、4tまで増やす計画と聞いておりますが、来年の月別予定出荷量と再来年以降の年次計画はどのようになっているのか、お示しいただきたい。このように思っております。

袋詰めは約250g、これ、袋単位ですが、段ボールのほか発泡スチロールの箱詰めもあります。荷姿や物流コストの削減の検討も必要です。いわゆる、もうかる農業経営と村の自主財源の確保に向け、執行部と議会ともに協力していきたいと、このように考えております。

村長のご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊富之議員のご質問にお答えいたします。

まず、枝豆共同選果場建設事業の進捗状況についてご報告させていただきます。

建設用地については、6月議会の全員協議会でご説明したとおり、6月1日付で用地取得を完了しております。その後、建設用地の土質調査委託及び用地造成工事の測量設計委託を、それぞれ

れ6月19日に発注しております。また同日に、共同選果場施設基本設計委託及びプラント概算設計委託も、年内を工期として併せて発注済みであります。建設用地造成の測量設計委託は既に完了しており、9月18日執行予定の入札において造成工事を発注することとしております。

令和3年9月竣工を目指してタイトなスケジュールの中ではありますが、今のところ計画は順調に進んでいるところでありますが、私自身、担当の農業振興課に対しては、来年の7月から操業を開始するようにとかなり猛烈な無理難題を頼んでおりまして、できれば来年の出荷から始めたいと思います。

といいますのは、稼働ができない、操業開始ができないとなると、農家の皆さんの来年の作付けの面積のいかんがこれによって変わってきますので、できれば早めの早期操業開始に全力を尽くしてほしいということを強くお願いしております。

次に、枝豆のブランド化に関するご質問ですが、ブランド化の作業については村が主体的に行っており、農業振興課が所管しております。工程につきましては、年内のデザイン最終案決定、年度内にポスター等各種グッズの納品のスケジュールで進めております。

弥彦産枝豆に関しては、既に50年以上の歴史を持つ弥彦むすめや弥彦茶豆などのブランドがあり、多くの消費者の皆様から弥彦産の枝豆について十分認知されていると思っております。

新たなブランド名やデザインは、令和3年の収穫時期の前、最も効果的な時期に発表する計画であり、ブランド名につきましては、平成28年度の伊彌彦米のブランド化が成功し一定の評価を得ているところから、弥彦村の農産物のブランド、「伊彌彦」を冠したものに統一していきたいと考えております。また、デザイン案の決定に当たってはプロポーザル方式を活用し、生産者はもちろん消費者や女性、観光関係者などのご意見をお聞きし、よりよいものを作成していきますので、よろしくご意見申し上げたいと思います。

最後のご質問の来年の月別予定出荷量の計画及び再来年以降の年次計画についてですが、枝豆をはじめ農産物の出荷計画については、生産者や出荷を委託されているJAが立てるものであり、本来、村が関与するものではございません。

共同選果場の運営については、生産者、JA、村で構成する共同選果場運営協議会において運営を行う予定であります。この運営協議会において、施設の運営方針や集荷販売方針、施設整備の検討を行うことを想定しております。今年度の後半から来年度に向け運営協議会設立の準備を行い、施設の稼働時にスムーズに運営できるよう準備してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和3年度に向けては、枝豆生産面積の拡大はもちろん、定植から収穫まで機械化、一貫体系の確立、枝豆生産に取り組む農家数の増加、共同選果場の利用料金等の決定と利用率の向上を図る取組を優先して実施してまいりたいと考えております。加えて、現在次の段階である枝豆加工冷凍工場の建設に向け、企業版ふるさと納税の活用を含め、鋭意準備を進めているところであります。

いずれにいたしましても、ふるさと納税を活用した財政基盤の強化と農業所得の向上のため、

枝豆の生産振興を含めた園芸振興を村の最重点施策の一つとして引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

また、最後になりますけれども、議員、質問の中でご指摘のとおり、山形県の鶴岡、それから新潟県では黒埼等と、先行している地域がございます。私自身、実を申しますと、去年の肴豆の生産のときから、今年のもので、弥彦産枝豆、政治家、経済界、それからいろんな私の知人を通して、弥彦のじゃありません、東京、大阪が中心ですけれども、全部自費で、多分去年と合わせると5万円以上送っていると思いますけれども、ただで送ってもらうから悪く言うはずはないんですけれども、非常に大変な好評を得て、早くほしいという声も伺っております。

是非、そういう意味では、ブランド化については、私自身何ら心配しているものではありません。

これだけうまい枝豆は全国に弥彦村にしかないという自負は、今もってみじんも変わっておりませんので、その辺はご安心いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。

実は、私も非常に枝豆が好きでして、毎晩のように食べているんですが、黒埼の茶豆、これが非常においしいんですね、実際。そういう面では、弥彦のものがこれから枝豆についてブランド化するというと、その辺の差別化、要するに味だけでなく名前もそうなんですが、その辺についてはどういうように考えておられるのかなということと、もう一つは出荷量なんですが、今のところ2tから始めると、1日ですね。これを4tまで上げたいといったことですが、その辺の見通しというのはおありかどうか、この2点について伺います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私もあまり詳細については申し上げることができないんですけれども、後で、農業振興課長のほうで補足してくれると思います。

黒埼の茶豆との競合ですけれども、黒埼さんは1品種じゃなかったかと思いますね。弥彦村の場合は、弥彦むすめから始まって肴豆、13品種、連続して5か月間出荷できます。それは、中でも一番好評なのは弥彦むすめではありますけれども、それ以外の品種についても、10月中旬の肴豆についても、非常に味、香りとも、私は黒埼さんと比べて遜色するものでもないと思いますし、栽培、出荷時期は長期間にわたりますので、十分対抗していくことができると思います。

それから、生産量については、担当課長のほうからご説明させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 今ほどの補足をさせていただきます。

ブランド名等につきましては、村長の一般質問への答弁にもありましたとおり、今のところ伊彌彦を冠した中で茶豆、数品種ありますけれども、そちらを伊彌彦名を冠してブランド化をしていきたいというふうに考えてございます。

そしてまた、出荷量につきましては、今現在多くの農家の方については個人で既に出荷先をお持ちの方も多くいらっしゃいます。そういった方がなかなか共同選果場からの出荷というのは非常に厳しいかなというふうに思っておりますので、できれば新たな生産者を開拓した中で出荷量のほうの確保をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 農業振興課長にも改めてお伺いしますけれども、1日の出荷量4tということが最大の能力だと思うんですが、その辺の見通しというのはおありでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 目標は今、数値はあれですけれども60haぐらいの令和4年度の目標でありますので、4t自体は特別何ら問題なくクリアできるというふうに思っております。

〔「以上であります」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） もうよろしいですか。再質問は。

〔「ございません」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありませんか。質問、これで終了になりますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 以上で渡邊富之さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 那 須 裕美子 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） 事前に通告させていただきました1件について、お伺いいたします。保育園の実情と保育園職員の待遇についてです。

①保育園の実情について。

7月に、やひこ絵本の会で絵本の読み聞かせをするために、保育園のゼロ歳児クラスにお邪魔させていただいた際、読み聞かせ終了後に保育士さんからお話を聞く機会をいただきました。

7月当時、1歳未満の乳児さんを1人お預かりされており、来月にはまた同じような乳児さんが続いて何人か入園予定である。待機児童をつくらないのはとてもよいことだと思うが、現状はかなり大変であるという現場の声を耳にしました。その後、改めましてお話を伺うと、8月末までに3人、9月に1人、10月にまた1人、11月にまた1人と乳児さんが入園されるとのことでした。

年度途中からでも、あらかじめ予約入園であれば、事前に職員の体制を整え、ある程度受け入れることは可能だが、予約なしで急な入園となるととても厳しい状況である。それに加えて、一時保育の需要が増えていて、希望が入ると一時保育のための職員はもともといないので、なおさら厳しくなる。泣く泣くお断りをしなければならないこともあるとのことでした。

年度途中の入園を希望される場合でも予約ができることをもう少し周知してもらえる工夫が必

要ではないか。そして、お隣、燕市さんのように、子育て総合支援センターすくすくさんのような、保育園以外にも一時保育を受け入れる機関が弥彦村にはもともとないため、保育園だけに負担がかかり、結果、逼迫した状況となっています。

本来であれば、子育て支援センターに準ずるような一時保育ができる機関を設けていただきたいと思いますし、またファミリーサポートのようなシステムがあれば一番よいのではないのでしょうか。ですが、それらを実現することは現実的には厳しいことは理解ができます。

では、どうやって逼迫した状況を補っていくか。

職員の体制を整えるために職員の募集を広報に載せても、なかなか働き手が見つからないという話も聞きます。そこで、②保育園職員の待遇改善が必要ではないかと考えます。

保育士さんは大勢の命をお預かりする職業です。子供は、一瞬目を離した隙に何が起こるか分からない状況で、神経をとがらせて毎日保育に当たっていることと思います。

乳児や園児の日々のお世話のみならず、園での様子や連絡事項を保護者に伝えるための連絡帳への記入等、細かな作業から、子供たちの育成のための運動会やお遊戯会、お誕生会、季節に合わせたイベントの開催に向けての計画や準備、飾りつけの制作、衣装の作成等々、園児が帰宅した後も仕事は山のようにあり、報酬に見合わないことは全国的にも問題となっております。

決してなくてはならない職業であり、日々、命を預かる重みに神経をすり減らし、それでも子供たちの一番大事な時期に関わらせてもらえることに喜びを見いだしてお仕事をしている保育士さんはもっと評価されるべきだと私は思います。産み、育てやすい弥彦村にするためには、保育士さんの力が必要不可欠です。離職やなかなか働き手が見つからないことの改善につながるように、保育園職員の待遇改善を是非ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） ただいまの保育園の実情と保育園職員の待遇についての那須裕美子議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、保育園の実情についてですけれども、令和2年4月1日現在の園児数は、弥彦保育園が87人、二松保育園が84人、ひかり保育園が50人の計221人となっております。

保育園の定員が、弥彦保育園が120人、二松保育園が120人、ひかり保育園が80人の計320人ですので、定員に対する入園率は69.1%となり、少子化の影響を受け、園児数は年々減少傾向にあります。しかしながら、核家族化や共働き世帯の増加により、ゼロ歳児、1歳児、2歳児のいわゆる未満児保育や一時保育の需要が高まるとともに、最近では特別な支援を要する子供やアレルギー対応が必要な子供が増えていることから、保育士一人一人の負担は増えているというのが実情かと考えております。

また、厚生労働省によりますと、平成25年度から平成30年度までの5か年で、保育サービスの多様化に伴った地域型保育事業や認定こども園など幅広い保育施設を含めると、1万以上の保

保育園が新規開設されており、仮に一つの保育園に25人の保育士が必要だとすると、実に25万人もの保育士が新たに必要になったというふうなことが言われております。

加えて、少子化により保育そのものを目指す人数が減少しているため、保育の現場は慢性的な保育士不足の状態が続いており、臨時保育士を広報やハローワークで募集しても、議員ご指摘のとおり、なかなか応募がない状況にあります。弥彦村におきましても、保育士の確保については常々苦勞しております。先日、臨時保育士を募集したところ応募があり、現時点では必要とする保育士は何とか確保できている状態であります。

次に、議員が申されます保育園職員の待遇改善であります。弥彦村内の3つの保育園は全て村立の保育園であるため、職員の給与は地方公務員の給与法に準じて支給されております。また、非正規の会計年度任用職員である常勤の保育士につきましても、賞与を年2回支給するなど近隣の市町村並みとなるよう努めているところであります。

那須議員は、保育士さんはもっと評価されるべきと申されておりますけれども、私どもも保育士という職業に対する評価の向上が必要であると感じております。

保育園では、昨年度から保護者との個別面談を希望に応じて行っておりますが、面談を通じて、保護者の皆様から保育士の仕事をご理解いただき評価をいただけるようであれば、職員の励みにもつながるものと思っております。更に、報酬と業務量とのバランスにつきましても、業務内容の見直し、事務の簡素化などできることから改革を行い、職場環境の改善を図っていきたいと考えております。

いずれにしましても、保育士はなくてはならない職業であり、今後ますます保育士の必要性は高まっていくものと考えております。弥彦村といたしましても、経験に応じて評価し、役職を与え、その役職に応じた適切な給与となるよう努めてまいります。

また、今後は研修制度におけるキャリアアップなども検討し、保育士の確保に努めたいと考えているところであります。ご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 1点ちょっとお伺いしたいんですけれども。産休と育休明けは一律ではなく、生まれ月によってそれぞれ異なりますよね。みんなが年度初めから保育園が必要となる訳ではなくて、お母様方が産休明けになる直前に慌てて利用申込みをされるということが多くと聞いたんですけれども、先生に。質問の中であつたんですけれども、年度途中であつても予約をしていただけると、職員としてもそのお子さんを受け入れるための準備ができるということだったので、予約してほしいということでありましたが、通常どおり4月からの入園申込みだけではなく、予約の申込みができますよということをもう少し周知できればと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育課長。

○教育課長（富田 憲さん） ただいまの那須議員のご質問にお答えいたします。

通常の入園の希望なんですけれども、11月頃に入園の希望を取ります。その周知の方法として

は、大体毎年9月25日号の広報に載せているところですが、今回、この9月25日号の広報の中に、年度途中でも申込みができますのでご相談くださいというようなものを加えて周知を図っていくところがございます。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） ありがとうございます。

先ほど教育長さんから答弁がありました、弥彦保育園では120人定員のところ87名、二松保育園では120人定員のところ82名、ひかり保育園、ちょっと聞き逃してしまったんですけども80人定員のところがまだ満たないところではありますけれども、国が定める保育士さんの配置基準というものもございまして、ゼロ歳児には3人には保育士さん1人、1歳、2歳児には6人に対して保育士さん1人といったようなガイドラインはあるのかもしれませんが、教育長さんも言われたとおり、昔から比べれば少子化が進んでおいて、子供の数は少なくなっておりますけれども、お子さんの多様性といいますか、健常児だけではなくお子さんの様子にもより職員の多くの手が必要とされる場合もありますので、基準に満たしている状態だからよいという訳では決していないと思っています。

話を聞く中で先生がおっしゃっていらっしゃいましたのは、私たちの仕事はどうしても子供たちと毎日遊んでいるような楽な仕事だと思われているように感じると。だけれども、大切な命をお預かりしているので、本当に神経を使っているとお話しされました。

危ないことを認識できないのが子供であって、水深数センチあればもう溺れることもあります。水に顔をつけたら溺れてしまうこと、息ができないことも、子供にとっては分からないことで、顔を上げれば息ができるんだということも分からない状況のお子さん、乳児さんなんかは、そういう状態にあります。

私は保育士ではありませんが、3人の息子を育ててきた中で、大事には至りませんでした、一瞬の間でお風呂で溺れさせてしまったこともありますし、2人の兄と同じような気持ちで追っかけていた三男が転倒して頭蓋骨にひびが入ってしまうというけがをさせてしまったこともあります。わが子ながらに、その時々でも生きた心地のしないような出来事が何度もありました。保育士さんは、お預かりしている大切な命と向き合い、日々こうしたことが起きないように目を配り、気を配っている訳です。もっともっと評価されてしかるべきだと思っています。

新聞の記事にも取り扱われていたんですが、全国保育協議会と全国保育士会とが、緊急事態宣言が継続されていた5月8日から26日にインターネット上で調査したところ、だっこやおむつ交換など乳幼児の保育で密を避けるのは難しく、また感染予防で業務量も増えており、保育上のストレスは増加していると指摘されているという記事でした。

そんな中、コロナ禍においても保育園をお休みすることなく保育に当たってくださったと思います。今までにないウィズコロナという中で、お仕事の量も大変増えたと思っています。なので、基準に定めていられる報酬というのはあるのかもしれないですけども、また、コロナにおいて更に仕事が増えている中、神経すり減らしている保育士さんにまた再度ちょっと待遇のほうを考

えていただけたらなと考えています。

あと、この質問をするに当たって、実はちょっと私事ではありますが、我が家の三男が今高校3年生でして、このたびかねてから夢だった保育士さんになりたくて、幼児教育の道に進むために短大への進学を決意しました。元保育士さんをされている方に、男の子だけれども保育士さんになりたいって言っているんだけど、どんな感じでしょうかねって言って相談しましたところ、是非、男性の職員、保育士さんまだまだ少なく、険しい道であるけれども、男性の職員がいることはとても保育園にとっても子供たちにとってもプラスになるので、是非目指してほしいと。その一方で、残念なことに、やっぱり男性は行く行く家庭を、家族を養う立場になることが非常に多くなると思うんですけども、その家族を養う立場になるに当たっての、それに見合うお給料がもらえるかどうかは難しいところだよという話も聞きました。

未来の保育士さんを目指す若者たちに、保育士さんはちょっと待遇が悪いからやめたほうがいいよなんて夢を諦めさせるようなことがないように、是非、今一度、この保育士さんに対する評価と待遇の改善、考えていただけたらな私は思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁、必要ですか。

〔「よろしいです」と言う人あり〕

〔発言する人あり〕

〔「はい、お願いします」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） じゃ、答弁、村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、弥彦保育園、男性の保育士さん2人おいでになります。29年だったか、28年か、採用、私と教育長も一緒に、そのときは、3人の園長先生も一緒に面接させていただきました。で、教育長、言っていていいですね。私以外、全員反対だった。特に園長先生方から強硬な反対が出されました。保育士さんというのは女性の職業であると。

もう一つは、私、前から社会的に知っていたんですけども、女の園児をお持ちの方は、男性の保育士さんから触られるのが嫌だと。そういうのを承知しておりました。

しかし、一緒になって子供たちが遊べるのは、男性の保育士さんもないと困るというふうに思いまして、全員反対の中で強引に採用していただきました。その結果、今非常に頑張ってくれていると、分かっております。

それからもう一つ、私が村長に就任したときに、保育士さんの園長先生は、どんなに優秀でも、仕事ができても、待遇は行政職の係長までという規定があるのです。でも、これも私はおかしいと。それなりの仕事をされる方ならば、保育士というのは非常に重要な仕事だから、一般職の課長同等であってもいいはずだということを言いましたけれども、残念ながらまだ課長補佐までということになっています。これを何とかしていただきたいと思っております。

私自身は、男性の保育士さんが一緒におりますけど、これ非常に重要。これ言うとまたちょっと問題あるかもしれませんが、女性の方の保育士さんを選ぶよりも、男性の保育士さんを



選ぶほうが難しいと思いますけれども、やっぱり将来、お子さんたちがちゃんとして育っていくためには、非認知教育と私は言っていますけれども、それも含めて男性の保育士さんというのは絶対必要だと思っていますし、待遇も、先ほど言いましたように保育士さんだから低く抑えるというのはもともとおかしいと思っていますから、直していきたいと思っていますし、ご子息に対しては、夢を持って保育士になられますよう、これから、よろしく願います。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） ちょっと村長とは違う視点になるかもしれませんが、今、前にちょっとお話しさせていただいた子ども・子育て会議というので、計画をつくりました。そのときに保護者アンケートを取ったんですが、実は本当に地域の保護者の皆様は、保育士さんに対するニーズというのが、前回、5年前でしょうか、調査したときに比べるとすごく比率が高くなっているんですね。一方、地域とか自分の両親が面倒を見るというところが、やっぱり比率下がっているんです。だから、非常に保育士さんに対するニーズというのは、現の保護者にとっては非常に高くなってきているということでもあります。

そういう中で今、保育士さんは、さっき忙しくなっているという話をされましたけれども、まさにそのとおりで、いわゆる今までの養育というしっかり子供を見ていくというところに、更に、保育指針ではいわゆるプラス教育という部分がしっかりと明記されています。認定こども園という制度もあったんですけれども、保育園も全く認定こども園と同じように、やっぱり内容的には、教育もしっかり関わっていきなさいという方向が示されています。

そういう中で、先ほど個人懇談を始めたという話がありましたが、もちろん、今までチャンス相談とか、それから保護者から求められれば個人面談していたんですけれども、昨年は3歳以上のお子さんを持つ保護者に個人面談、期間を設けて希望を取ってもらったということですが、今年は未満児の保護者も含めて7月下旬から8月上旬ぐらい、だから多分1週間ぐらいだと思いますけれども、希望日に合わせながら個人面談をちょうどお昼寝の時間タイムを利用して行ったということで、結果を聞きましたら、ほとんどのやっぱり親御さんが申し込んだそうです。

そんなふうにして、保育士さんたちも本当に一生懸命、子供と保護者との連携というものをもって、そしてチャンス相談とか、それから保護者からまた問題に備えていこうというようなことで、今姿勢を示していただいていますし、それからまた、これは昨年まで青陵短期大学の先生をされて、今、一旦ちょっと退いて、非常勤で短期大学の教員をされている小嶋かおり先生という方がいらっしゃるんですけれども、隣の巻のほうの方なんですけれども、弥彦に大変お世話になっているということで、実は特別に3つの保育園の保育士さんたちの指導を買っていただいています。

年齢別に、それぞれ園、基本的に5回ずつ、だからゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳ということで、各年代に合わせて、午前中は保育の様子、教育の様子を見られて、夕方、保育士さんを変えてそれについて協議するというので、今、2つの園が終わりまして、都合、合わせると14回、実は来てくれて、指導いただく機会を設けさせていただくことができました。

若い保育士さんを中心に非常にやる気満々で、もう時間を超えて研修をされていますけれども、そんなことで養育プラス教育という部分で考えていかなければいけない、今、時代になっているかなと思っています。

保育園時代には実は気にならなかった子が、小学校に入ったら、全然対象に考えていなかったんだけれども、なかなか授業に集中できないというようなことも耳にしております。また、一方で、全体的には以前よりは落ち着いてきている状況が生まれてきていますけれども、そんな状況でもありますので、保育士さんたちが本当に頑張っているということを、改めて皆さん方にご紹介させていただいて、保育士自身が変わってきているということと、なおかつそういう一方で、やはり村長も言われましたけれども、やっぱり保育士さんたちの待遇についてまた、引き続き、限られた予算の中でまた考えていかなければいけないなというふうに思っています。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 質問はいかがですか。那須さん。

○3番（那須裕美子さん） 質問ではないんですけども、せっかくお答えいただいたので、先ほど教育長が言われましたけれども、保育士さんの在り方というのが、もう本当に年々変わってきていると思います。それに加えて、またウィズコロナということで、本当に消毒、感染予防のために仕事が増えている状態だと思っています。

お子様のことだけではなく、お母さんを育てるといいますか、まだまだなかなかお母さんになるにはちょっと早いと言ったらちょっと語弊がありますけれども、お子さんを育てるのにちょっとまだ未熟なお母さんたちに対してもアドバイスをあげたりとか、よき相談相手になっているという話も聞きますので、本当にそこら辺を考慮していただきたいと思いますし、村長が先ほど言われた男性職員を入れていただいて、私の甥っ子も1人の男性保育士さんに卒園まで、最後まで見ていただいたんですけども、とっても子供たちに評判がよくて、そしてお母さんたちにもとても評判がいい先生でしたので、是非、将来の保育士さんの担い手の夢を持ち続けることができるような待遇に、是非、是非、今後検討していただきたいなと思って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、那須裕美子さんの質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

よろしく願いいたします。

(午前 11時59分)

---

○議長（安達丈夫さん） それでは再開いたします。

(午後 1時26分)

---

◇ 柏木文男さん

○議長（安達丈夫さん） 一般質問でございます。

それでは、柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） ちょっと原稿に誤植がありましたので訂正をお願いをしたいと思います。

裏面の下から14行目、新潟明訓高等学校の前身の新潟夜間中学校の創設が大正9年とありましたが、大正10年でありますので訂正をお願いをしたいと思います。

新潟明訓校100周年事業に発祥の地として参画しては、で教育長に質問をさせていただきます。

彌彦神社に近い祢宜鈴木家の土蔵を仮校舎として、明治15年（1882年）2月に、大橋一蔵を校長とする明訓校が開校しました。その翌年には支援者754人による資金援助により、新庁舎が彌彦神社境内地の現在の弥彦競輪場内に校舎126坪の洋風2階建ての校舎が完成し、永山盛輝県令（現在の県知事）も参加し、盛大な開校式を行っております。学校の在籍者の修学上、必要な事項を定めた校則は、皇統奉戴、仁義道德の新興、皇漢学（中国と日本の学問）を基にした西洋学術の教授などを掲げております。当時、教師7人、生徒157人と県の統計に掲載されています。こうした明訓高の教育は、皇室や中央政府も認められ、明治16年12月に有栖川宮熾仁親王から明訓校の校額を、明治17年2月には、明治天皇から明訓校に対して、当時の金額で300円の御手元を賜りました。地方一学としては異例の榮譽を受けております。

明治18年10月には、西蒲原中学校と合併し、新潟県立明訓高校となり、県に移管されました。その背景には、私学経営の難しさや、文部省が示した新中学校通達や、新潟県の指導がありました。新校舎は弥彦村弥彦（現弥彦村商工会）に建設され、県下初の独立した中学校となりました。明治19年の教員数は11名、生徒数は203名でした。

その後、県財政の逼迫、県議会の中学不要論などで学校存続が危ぶまれて、県立明訓校の閉鎖が決定し、明治21年7月15日をもって廃止の県令が告示されました。その後も明訓学校の存続を望む運動が高まり、明治21年9月10日の開校では、校舎はほぼそのまま使用し、校則もそのまま使用いたしました。明治26年には、教員2人、生徒数は15人となり、翌年には生徒は不在となり、こうして明訓学校は、明治29年までに校舎は弥彦村に寄贈し、明訓学校の校額は彌彦神社に寄進し、完全に廃止となりました。

明訓校の閉校後、明治35年、西蒲原郡の有志から中学校の建設を求める声上がり、当局や議会に請願が行われました。その結果、明治40年4月に県立巻中学校が西蒲原郡巻町に開校しております。巻中学校は郡立へ移行、県立への復帰、巻高等女学校との合併等の変遷を経て、現在の新潟県立巻高等学校へ至っています。

明訓校が明治29年に廃校になりましたが、その名を後世に伝えるため、社団法人として明訓校財団が計画され、明治33年8月19日に設立されました。以後、財団の活動は、社員の死去や関係者の高齢化等で、社団維持も困難となり、弥彦に誕生した明訓校は、結成42年後の昭和17年、名誉ある明訓校の名跡と建学の精神は59年目に新潟の地である新潟市白山浦1丁目にあった新潟夜間中学校に伝承され、同校に昼間制の明訓中学（現新潟明訓高等学校）が併設されることにより、

明訓校がよみがえりました。明訓校財団、新潟夜間中学の教育方針が合致した結果となりました。明訓校廃止を推測すると、最も教育に熱心な推進役でありました大橋一蔵が北海道開拓に転身したことや、明治25年に新潟市に新潟県立尋常中学（現新潟県立新潟高等学校）が開設された影響で生徒数が減り閉校に至ったと推測されます。

明訓校の校舎は、長らく弥彦小学校として校舎の一部を利用されていましたが、昭和45年、村内3小学校が統合され、その校舎も取り壊されました。現在は弥彦村商工会脇に、明訓校の跡の石碑のみとなりました。

このように、地域の方々から教育に関して日本各地から生徒が集まり、惜しまれながら閉校し、新潟市の新潟明訓高等学校が明訓校の意思を引き継ぎ、感謝するばかりであります。

聞くとところによりますと、現在の新潟明訓高等学校の前身の新潟夜間中学の創設が大正10年で、来年が100年目と聞いております。弥彦村が発祥の地である明訓校の名を引き継いでくれました新潟明訓高等学校に対して、弥彦村としても100周年事業の力添えができないかお聞きをいたします。

これは私の一つの提案ですが、新潟明訓高等学校100周年に当たり、村としても、弥彦村に明訓校があったということ、明訓校を広く周知する機会と捉え、明訓校の軌跡をたどる巡回コースを設定し、弥彦村内を巡回してもらうものはどうでしょうか。

弥彦明訓校発祥の建物（現在の鈴木家）、明訓校舎、今は校舎がありませんが競輪場、旧弥彦小学校、これも現在はありません。明訓校の学校林、これは文化会館の脇に山がある学校林であります。スタンプラリーをして、村及び観光協会、明訓高等学校の三者で事業をしてもらってはいかがでしょうか。また、その当時の写真があれば、是非掲示をしてもらうのも一つの方法だと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） 新潟明訓校100周年事業に発祥地としての状況から参画してはという、柏木文男議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

私立新潟明訓高等学校が来年、創立100周年を迎え、100周年記念事業の計画があることにつきましては、先般、新潟明訓高等学校の教頭先生から直接、話を伺う機会があり、承知しております。

また、新潟明訓高等学校という名前の由来となる、私立明訓校は私たちの弥彦村が発祥の地にあります。その歴史については、平成21年発行の弥彦村史辞典に記載されており、柏木議員がお話しされたとおりであると認識しております。

次に、新潟明訓高等学校創立100周年事業と教育委員会との関わりについてでありますけれども、最初に申し上げましたが、先月、実は2回、新潟明訓高等学校の教頭先生並びに事業担当の先生が弥彦においでになり、私も同席させていただいて懇談させていただきました。その際、弥

彦村発祥の私立明訓校に関する資料情報収集のお手伝いを求められ、教育委員会で把握している資料、情報を提供したり、資料等について確認したりしているところでもあります。

現在、新潟明訓高等学校100周年記念事業に関しては、教育委員会が窓口となって対応しているところでもあります。私立明訓校発祥の地として、できる限り協力していきたいと、今、考えているところでもあります。

ところで、柏木議員には新潟明訓高等学校開校100周年に当たり、村として、弥彦村に明訓校があったことと明訓校を広く周知する機会等を捉えて、明訓校の軌跡をたどる巡回コースを設定し、弥彦地内を巡回してみてもらってはどうかという提案をいただきました。このことについては、教育委員会でのみの対応では難しいと思いますので、他課と協議・検討して今後いきたいなど、こんなふうを考えているところでもあります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの柏木議員の質問の中にありました提案に対して、補足で説明させていただきたいと思います。

提案にありました明訓高校の軌跡をたどる巡回コースについてですが、先般8月24日の全員協議会でもご説明いたしました。この令和2年度新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金で、観光案内、ウェブサイトを開設いたします。

柏木議員の提案、ただいまありました提案も参考にさせていただきまして、充実したまち歩き  
の散策コースがつかれるように、提案の一部として検討させていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 行政当局から非常に前向きなお話を大変ありがとうございました。

私も、その学校を壊す前に卒業した一生徒でありました。私が調べてみましたら、昭和34年の中で、写真がちゃんと残っておりました。そのとき2クラスありまして、93名の生徒がおりました。懐かしいなと思ひまして、また明訓校の校舎をつくづくと思ひ出しながら見ましたし、また、3校が合併をするときに弥彦だけで、弥彦明訓校の冊子を作っていました。それも見させてもらいましたし、多分、図書室にはあるのかなと私は思っております。そして、その中にはやはり、明訓校の名前が校歌で出ておまして、ちょっと一節だけ歌わしてもらいますけれども……。

「こしじの国のひとくさの、心の畑をかり開き、文化の花を咲かせたる、明訓校の学び舎と」というような歌が1番のところ載っていました。やはりこれは弥彦の人たちの中では、私も含めて非常に明訓校を愛した者として非常にうれしく思っております。

そして、私もまた大字の関係で冊子を見ましたら、明訓校寮がありまして、そこにたしか、明訓の校額があったような記憶がありました。和室がありまして非常に、物もきれいな、すばらしい校額でありました。

それで、また一つお願いがあるんですけども、明訓校が廃校になるときに彌彦神社に寄進をしております校額を神社さんをお願いをして、是非100周年事業に対して明訓校に借用できない

かという話もお願いをしたいと私は思っております。やはり100年の事業でありますので、新潟明訓校にとっては、節目の非常に大事なところでもありますので、是非、彌彦神社に村からお願いをして、校額をお借りできればというふうに考えておりますので、教育長さん、どんなでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） ただいまの柏木議員の質問にお答えしたいと思います。

私が最初に回答した中に、明訓高の先生と懇談をしたお話をさせていただきましたが、その際に、柏木議員が申されましたように、明訓学校の校額と言ったらいいのか、というのがあるということで、これについて、是非、100周年事業として、明訓校のほうで記念館というか、そういうものを創設したいと思っているので、そちらに飾りたいというようなことが、率直にお話、実はいただきました。

私のほうで神社のほうに確認しましたところ、今、校額ではなくて巻物になっているけれども、基本的にそれは神社のほうで保管しているということであります。つきましては、今後村のほうで神社のほうに、また借用等含めて、ちょっとまた相談、お願い等させていただく、こんなふうに予定にしております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 補足で私のほうから一つ申し上げますけれども、前から議会の皆さんには報告しておりますけれども、2年前ですかね、前の彌彦神社の責任役員やっておりました弁護士に伴先生が同時に明訓高校の評議員を30年近くおやりになっていたと思います。2年前に私に対して、弥彦村長として明訓高の評議員になってほしいという要請を受けました。それまでは、特定郵便局の局長をずっと代々務められた花井さんが、弥彦村の代表として明訓高校の評議員をおやりになっていました。皆さんご承知のように、3年前にお亡くなりになって、その後男子がおいでにならないんで、弥彦の村長としてなってもらえないかというお話がありました。

私としては、そういうお話でしたら喜んで、明訓高校と非常に因縁が深いので、やらせていただきます、と承諾いたしまして、毎年1回か2回、評議委員会にも出させていただいております。評議員であるというのは同時に100周年を知っていますし、私のほうに要請があるかなと思っておりましたけれども、今のところ来ておりません。ただ、今、教頭先生からそういうお話もあって、教育長を通じ、分かりましたので、私のほうからも神社の宮司さんに、そういうお話で借りたい、あるいは寄贈が可能かどうか、お伺いしたいというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 今後ともよろしくお願いしたいと思います。

高橋課長、またお願いありますけれども、先ほど言ったのは一例で巡回、これだけでは少ないと私は思いますので、ほかの弥彦の、要は杉並木とか、いろいろな弥彦の天然記念物も併せながら巡回できるコースを設定して、弥彦に滞在できる時間が多くなるようにお願いをしたいと思

ております。

以上で質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で柏木文男さんの質問を終わります。

---

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

人口減対策についてです。

2020年8月5日に総務省から発表された、住民基本台帳に基づく人口動態調査によりますと、今年の1月1日時点での国内の日本人人口は1億2,427万1,318人で、前年より50万5,046人（0.4%）減少いたしました。11年連続のマイナスで、減少数、減少率とも過去最大でした。政府が掲げる地方創生の取組にもかかわらず、少子化と東京一極集中が加速しております。都市部での新型コロナウイルス感染拡大によって、地方分散の関心が高まっている中で、有効な対策を打ち出すことが喫緊の課題であると思います。

2019年の出生数は86万6,908人で、最小を更新し、初めて90万人を割り込みました。また、死亡者数は137万8,906人で、過去最多でした。働き手となる15歳から64歳が全体に占める割合は0.2ポイントの減の59.29%となり、65歳以上は0.35ポイント増の28.41%で、少子・高齢化が更に進みました。

新潟県の日本人人口は221万7,650人。全国で15位で、前年から2万4,867人の減。23年連続の減少となりました。北海道、兵庫、静岡に次いで、全国で4番目に多い減少数です。転出が転入を上回る社会現象は8,000人（前年比416人増）で、全国最多でした。死亡数が出生を上回る自然減少は1万6,867名、前年比1,238人増で全国9番目でした。弥彦村の日本人人口は7,978人（前年比145人減）、社会減少は78人、自然減少は67人でした。

このような状況の中で、弥彦村はどのような人口減対策を行っているのか、また、人口減少のスピードを可能な限り抑えるために今後どのような対策を進めていくか、計画等を伺います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山議員のご質問にお答えします。

平成27年に村長に就任して以来、議会でも何回か人口減対策についてのご質問いただきました。改めて丸山議員から通告をいただきましたので、いろいろ考えたり、調べましたけれども、正直言って私の答弁は少しずつ変わっております。はっきりしていますのは、私の前の大谷前村長時代からも、人口減対策やっております。例えば、国の人口減対策の中で、婚活制度がありまし

て、補助金が出ています。それから移住費の促進のための、これも補助金も出ています。残念ながら婚活はいまだかつて1件も成立しないというふうに記憶しております。移住費の補助についても非常に少ない。

弥彦村、これまで、8,000人台という大台をキープできたのは、大谷前村長がお造りになったきらめきの住宅団地、あれが全てではないかというふうに思っております。

一番手っ取り早い人口減対策は、村営の住宅団地の造成販売ではありますけれども、これは財政的な問題と、それが継続的に可能であるならば大きな力を発揮すると思っておりますけれども、瞬間的に造った場合、そのまましておきますと30年後また高齢化して、人口減の根本的な対策にはならないというふうに私は思っておりました。

最初の1期目のときは、ご質問いただいたときに、基本的な人口減対策は、村そのものが活性化することが大事だと、非常に抽象的なことでお答えさせていただきました。実際、私自身が特効薬が見つからなかったということもありまして、そういうご返答しかできなかったという事情があります。

2期目に入りましても、2回ほど令和元年の6月と9月の議会で、同じような人口減対策を当時の渡邊議員と柏木議員からいただいております。

その前に、平成31年3月、私の冒頭の招集挨拶の中で人口減対策に触れたことを述べております。これが私の今もって変わらない、基本的な人口減対策の理念であり、基本方針だというふうに思っています。

ちょっと読ませていただきますけれども、人口減対策で一番大事なのは、元来、弥彦村が持っている魅力、潜在力を徹底的に掘り起こして、それを輝かせることが、弥彦村の人口減対策につながるというふうな趣旨のことを書いています。自然環境、それから地理的条件、一中学校一小学校という、そういう非常に弥彦村、小さな弥彦村らしい教育制度、これが全て、実は人口減対策につながる潜在的な力を持っているんじゃないかと、また、それを活用しなきゃならないというのが、弥彦村としての人口減対策だというふうなことを書かして、挨拶の中で書かせていただきました。

その際、2期目の村長選挙のときの第1回の公約の柱に掲げましたのは、教育立村、一番の、村が永続的に、短期的じゃなくて、長期、あるいは中期にわたって村が人口減対策、人口が減らないためには、やっぱり、たくさんのお子さんたちが弥彦で教育を受けたい、お子さんたちが教育を受けたいということは、お母さん、お父さんが弥彦に住みたいと、そういう村をつくるのが大切であるし、立地条件として、先ほども、客観的条件として私が申しましたように非常に恵まれている。ならば教育そのものについて、新しい教育、まだどこもやっていない教育、それを導入すべきだというふうに考えに至りまして、教育立村という柱を掲げさせていただきました。

その後もいろいろやっております。例えば、6月でしたですか。昨年、令和元年度に総合計画づくりに対して、人口推計がありましたけれども、これも各大字別につくらせていただきました。人口減というのは、これは暴露の数字ではあります。百何人減ったというのがありますけれども、



じゃ、実際にどこで一番減っているのかというのは、各大字別に、外部の機関に頼んで集計していただきました。これは皆さんよくご存じだと思いますけれども、その中で25年先には人口ゼロという、1つ、矢作地区以外は全部減っています。じゃ、この減っている中で特に大きいのは、山岸、平野、中山とか、準農村部が非常に大きい。ここをまず、人口減を食い止めることが、弥彦村全体の人口減対策にもつながるといふふうに思ひまして、じゃ、農業の振興しかないということでもやりました。枝豆を今、一生懸命に進めさせていただいております。それは、ふるさと納税もちろんあります。農家の所得向上もあります。それ以上に、農家そのものが潤って収益を上げれば、必ず子供たちが農業を継いでくれるということから、枝豆作りを推奨させていただいております。

また、今回の丸山議員のご質問に答えるために自分なりにいろいろ考えまして、それだけはないということに気がつきました。丸山議員、ご存じだと思いますけれども、全ての道はローマに通ずるといふことわざがございます。実は、今の私どもがやっている弥彦村の政策の全てが、最終的には人口減対策につながると、そういう施策であるといふふうに私自身が気がつきまして、全ての政策は弥彦村の人口減対策につながるといふことを標語としてやってまいりたいと思っております。

例えば、今度の9月議会で皆様をお願いしてあります、4月27日以降の出産されたお子さんたち、あるいはお母さんのまだおなかにおいでになるお子さんたち、これも、4月27日で期限付で止められましたけれども、10万円給付、これをやろうといふことを決めました。なぜかといいますと、もともと4月27日で切るといふのはおかしいと思ったんですけれども、そういった子供たちに対し、お母さんたちに対して、絶えず心配りをして何とかしようといふ村の姿勢そのものが、お母さんたちに評価されて、いずれ、弥彦というところはいいところだねといふことで弥彦に住んでいただけるんじゃないか、この積み重ねです。

それから、この間、新潟総合警備保障さんとやりました綜栄館を通じた、幼児のお子さんとか、妊娠しているお母さんたち、これらの方が避難するときに、安心して避難できる、あれを決めたのは、実はそのことによって弥彦というのは子育てには非常にいいところだといふ、そういう認識をいろんな方に持っていただきたいということが一番根底にありました。中には、あれは弥彦村長の人気取りだろうと言われる方もおられるかもしれませんが、違います。これは、そういった積み重ねこそが、弥彦の人口減対策、最終的には大きな力を持っていくといふふうに私自身、確信しております。

ちなみにもう一つ申し上げますと、あそこは何で里帰り出産の人に対して、10万円給付するのという声があるといふことを聞いておりますので、こういう機会なので言わせていただきますけれども、私自身が、9月補正予算で10万円の給付を決めましたのは、6月か7月か忘れちゃったけれども、政府が緊急コロナ対策臨時交付金の中に、次の支給の中に4月27日以降のお子さんに対しても10万円給付することを検討しているといふ、そういう記事が載っていたからです。多分あの時点で載るといふことは、私の経験では、間違いなくそれが実現する。国が最終的に、補助金

を出してくれる制度に対しては、弥彦村だけ住んでなきゃ駄目だということではできない。これは国の税金を使わせていただいているので、二重取りは駄目ですけども、それならば全員に、弥彦村で出産された方全員にお渡しすべきだということでやりました。

それから、ちょっと子育てになりますけれども、それ以外に、先ほどの枝豆もそうです。弥彦の観光もそうなんです。全てが、観光を活性化することによって、新たに弥彦村にお店を開く方が、事実増えています。調べましたら、平成27年、私は村長就任以来、約10軒の方、新たに店を開いていただいております。

現在、弥彦のおもてなし広場と郵便局の間に鉄筋の新しい建物ができます。皆さんご承知かと思えますけれども、あれはジーンズの古着屋さんです。インターネットでビジネスをしておられます。今まで新潟市に本社を構えておられましたけれども、弥彦にジーンズの古着のショップを開いておる。こんなことは今までの弥彦では考えられなかったと。それは、弥彦にいろんな方がお見えになって、弥彦が注目されて、そういったことが、新しいビジネスチャンスが弥彦村にあるというあかしだというふうに思っています。だから、そういうことは全て、村が今やっていることの行政の施策の全てが、人口減対策につながるというふうに、皆さんにもご理解いただいたほうが早いものと思います。

最終的には、そういったふうに、いろんなお店が出てきたり、お母さんたちの、あるいは弥彦村に教育、あるいは子育てにいいなということが定着しますと、必ずや弥彦に、民間の業者の方が、宅地造成、必ずや始めていただけます。弥彦村は、最初に申しあげました立地条件として非常にいい、新潟市も燕三条、長岡も、みんな1時間以内に通える。そういう立地条件で、しかも教育、子育て、商業、観光、活性化したときに、弥彦村に宅地造成すれば実際に売れると、そう民間の業者が判断していただけるんだと思っております。事実、私自身には聞いている、まだ、話の中では将来的に弥彦村に宅地造成をしたい、住宅団地を造りたいという話も既に聞いております。それを前倒しにさせていただくためには、一つ一つの地道な行政の施策が、人口減対策とつながるんだというふうに思っております。

全ての施策は人口減対策につながる。それからもう一つ、同じような言葉で、ローマは一日にしてならずという言葉もありますが、そう簡単ではないですけども、それを目指して頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ただいまの村長の答弁にも出てきましたが、弥彦村では、第6次総合計画を策定中であるということで、今年の8月でしょうか、第1回の審議会が開かれたと聞いております。その中で、基本的な目標として、地域資源の最大限の確保と活用、そして、産業資源の確保、活用、地域活動の活性化、人口の減少抑制、安定した財政運営の確立というものを柱として策定していくというふうに伺っております。その中の基本目標のうちの柱のうちの一つ、人口減少の抑制に関して、目標値や設定期間等を見直しながら重点課題として取り組んでいきたいというふうに書いてございました。

この第6次総合計画の人口減に対する対策計画等、この審議会で何か進捗なり、状況がございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を。

副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 私からお答えいたします。

村では第6次総合計画ということで、今、ご指摘のとおり進めようとしておりましたけれども、今、私も今年度参りまして、前村長時代の総合計画、名称についてはそれを第6次で引き継ぐかどうか、これも含めて一から計画をつくり直さなければならぬということで、今、動いております。審議会のご意見も当然ながらくみながら、まずは来年度当初予算の編成に向けて、予算と一体化で進められるように次の根本的な計画を結ぶよう、現段階では各課の若手職員からの意見を全て引き上げるような形で積み上げていきたいと。

どこまで総合計画という形に盛り込めるかどうかというのは、1年で完結するかどうか分かりませんが、まず令和3年度予算編成に向けて、きちとした計画、まずベースをつくって、それに伴う計画、目標、施策を講じてまいりたいと考えております。それと併せて、計画があり、施策があり、事業があつて予算があります。それに加えて、組織があつて、人員配置もあるということですので、根本的なものということですので、この半年間で全て完璧なものになるかどうかというのは非常に厳しいですけれども、外部委託をしてつくり上げるのではなく、村の職員による一からの積み上げでつくるようにと村長から指示もいただいておりますので、それに向けて今、計画をしてみたいと思います。

当然ながら、審議会のご意見も尊重しつつ、また村民の方、もしくは有識者のご意見も反映できるように、急ピッチで進めてまいりたいと思っておりますので、その中でも、当然大きな人口減少対策という問題については、現状、課題、目標というものをきちんとうたっていけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ありがとうございます。

先ほど、一番最初に伺った質問の中で、地方創生の枠組みの中で、少子化と東京一極集中の対策として、新型コロナウイルス感染拡大によって地方に対する関心が非常に高まっているというふうに言われております。コロナ禍において、弥彦村でも国、県でも、財政的に非常に厳しい状況にはなっているとは思いますが、このあと、ウィズコロナとか言われますけれども、アフターコロナの中で、いろんなことが今までと変わってくるというふうに思っております。例えば働き方も、このコロナ禍によって随分と変わっていくのではないかとこのように言われております。

その中で、リモートワーク、会社に出社せず自宅で仕事をしながら勤務、要は数日だけ会社に行くとかいう働き方もされている、実施されている会社もあると伺っております。そういった中で、今まで通勤圏として想定しておらなかった地方が移住の対象となってくるようなことも考え

られるというふうに思っております。

こういったアフターコロナの中で、いろんな働き方改革等々あると思いますけれども、そういった部分を弥彦村の人口減の対策のうちの一つとして盛り込んでいただければというふうには思っております。それに関してお考えを伺います。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 私のほうから申し上げます。

ありがとうございます。大変、今のご意見は非常に貴重な意見と考えております。

そんな意味で、コロナ対策のための地方創生臨時交付金を使ってでも、来年度以降につながり得るものについて、これまでの臨時議会でもご説明し、進めてようとしてきたところについてはご理解いただいているかと思えます。その辺も含めて、単に計画倒れになるのではなくて、実際の事業の進捗も含めて、今ほどのご意見も含めた、多くの村民の皆さんのご意見、議員の皆さんのご意見をお聞きしながら、ご協力いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

非常に貴重なご意見、ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 前向きな返答、ありがとうございます。

先ほど村長答弁の中にありましたように、今、村で行っているほとんど全ての政策が人口減にプラスになるような政策を実行されていると思えます。

直接的な事業以外でも、例えば教育、子供たちに、自分の生まれ育った故郷のよさ、ふるさとのよさというのを教えているとか、総合学習等でいろんな教育をしているということも、将来的には、直接ではないかもしれないんですけども、人口減対策の一つになっているのではないかとこのように思っております。これからも、そういった部分を含めて、弥彦村を挙げて人口減対策に臨んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、丸山浩さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 本 多 隆 峰 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、本多隆峰さんの質問を許します。

9番、本多隆峰さん。

○9番（本多隆峰さん） 通告に従いまして、競輪個別外部監査の結果報告は。また、弥彦公園管理についてを村長にお伺いいたします。

競輪個別外部監査は、2019年4月から翌年の3月31日の契約期間で行われました。

2月27日には、宇澤会計事務所へ結果を伺いに、村長は行き、弥彦村は不正がなかったとのことでありました。

結果を、議長、代表監査委員に提示するとのことでありました。また、ホームページにも全文

を掲載することについてもやぶさかでないとのことでありました。

年度決算審査を迎える9月になり、監査結果の公表について、どのようなスケジュールで、また方法で行われるのか、伺います。

次に、弥彦公園管理について、さきの議会において、公園管理について伺いました。

シルバー人材センターの方々による公園管理から、株式会社才門ファクトリーに管理委託し菊まつりの菊花展の将来を考えると、弥彦公園のもみじ谷を専門家により哲学観・世界観の出ている庭園づくりをしたいとのことでありました。プロポーザル方式で、3社による参加があったとのことでありました。

株式会社才門ファクトリーに、提案した内容と決定した内容と決めた要因を、より詳しく伺います。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは本多議員のご質問にお答えいたします。

1番目の競輪個別外部監査の結果報告につきましては、実は6月の議会終了後から、これまで、弥彦村の顧問弁護士、それから廣瀬副村長、私の3人だけで、いろいろ協議してまいりました。

非常に難しい問題がありまして、この件につきましては、県の職員としてこうした問題にも詳しい、法律にも詳しい廣瀬副村長のほうから答弁させていただきます。

それから弥彦公園管理についてにつきましては、公園管理について才門ファクトリーが提案した内容と決定内容はというご質問ですが、議員おっしゃるとおり、公園管理、造園の目的で提案型のプロポーザル方式により企画の選定を行いました。

ここで、念のため申し上げますけれども、今度の管理者は単なる管理じゃなくて、造園が大きな目的で入っています。これは、それなりの実績と経験がないとできませんので、それを前提としてお聞きしたいんですけれども、去る令和2年3月6日、3社によるプレゼンテーションを行い、才門ファクトリーとの契約を決めた訳ですが、参加してくださった3社からは、非常に素晴らしい提案をいただきました。

これの内容につきましては、基本的には、既存植物の育成回復と管理、この点につきまして3社に相違はありませんでした。一番違った点は、私が一番関心のありました、今後の造園に関する考え方として、先ほど議員も言っていただきましたように、宇宙観、哲学観、そういったものがない公園でない限り、長い間、長いこと長期間にわたっていろんな方から愛される公園にならないというふうに私は信じておりますので、その点について、私自身が一番関心を持って審査させていただきました。

その結果、3社の提案の中で、才門さんが一番小さな会社ではありましたが、一番その点を理解して、弥彦公園の造園・管理に携わっていただけると判断したことによって、才門ファクトリーにお願いした次第でございます。

残りの2社についてもこれも、これも皆さんよくご存じの会社ばかりです。しっかりした会社ですが、ただこれは、普通の、前から言っています河川敷の公園とか、そういったものであるのなら全く問題ないんですけども、新しい弥彦の菊まつりがなくなったとき、これは皆さんご存じのように、あと10年したら、今の形……5年ですね、5年したら今の11月の弥彦の菊まつり、これは開催不可能になります。なぜならば、菊の栽培する方が高齢で次々と引退されて、持続できなくなるのであります。そのときに11月の今、弥彦村で一番来ていただいている観光客の皆さんをどうやってつなぎとめるか、それは弥彦公園のみみじ谷と同時に、もっともっと皆さんから来ていただきたいという魅力のある公園をつくるしかないということで、そっちの観点を最重点に決めさせていただきました。

ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） それでは、本多議員の競輪個別外部監査の結果についてのご質問について私のほうからお答えいたします。

6月定例会でも、村長から答弁させていただきましたが、外部監査結果の公表に当たりまして、全てオープンにできるか否かについて、疑義があるところです。

本多議員のほうからも、今、ご指摘いただきましたけれども、3月の議会の中で、宇澤会計事務所へ結果を伺った結果、不正がなかったということと同時に、ホームページで全文を掲載することについてもやぶさかではないというお答えをしたところですが、それを前提に考えたときに、本来、当弥彦村の事務執行に関する監査ではありますけれども、詳細に監査いただいた結果、事務執行の監査としては、対象外になる部分も含まれておるのではないかという認識でございます。その中で、監査対象外の部分や、個人や団体等のプライバシーの侵害となる部分、これについてそのままオープンにしていいかどうかというのは非常に疑義があり、問題があるのではないかというふうに考えております。

また、当該結果について、弥彦村の情報公開条例に則して考えた場合にも、当然、公開しないことができる情報、もしくは情報公開すべきではない情報、これについてもその後の対応の整合性を図る必要が出てまいります。

今回の外部監査では、非常に細部にわたって詳細に監査いただいたことから、報告内容が膨大なものとなっております。顧問弁護士と相談しながら、監査対象として許容されるもの、監査を公開すべきでないもの、または公開の必要がないもの、あるいは、公開しないと監査結果の公表に差し支えるもの等、一つ一つ資料を確認しながら、宇澤公認会計士の考えを確認し、対応をご判断いただく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、コロナ禍が収まらないことには、膨大な資料を持って宇澤公認会計士の事務所を訪れることができないという判断から、本多議員ご質問の公表スケジュールにつきましては、もうしばらくの間、コロナウイルス感染症の状況を見極めて、決定する必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、公表の方法につきましては、議員の皆様にも外部監査結果をお示しするとともに、ホームページへの掲載、または一定の閲覧期間を設けるなどして、広く村民の方々にも公表することを考えております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 6月の議会のときに、不正はなかったと申し上げた、その前段があったはずなんです。全国の仲間の43の競輪場に対して、販売委託、この件については全く不正はありませんというお話でした。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） このたびの外部監査の結果の公表につきましては、私も、村長は全てオープンにするのもやぶさかではないというお話もありましたんですけれども、むしろ必要などころだけオープンにするとか、疑念があったところだけ、こうこうであったというような方法もありかと思えます。

また宮家の名前を消したりとか、関係者の名前を消すとか、そういったこともおっしゃっておられましたけれども、そういうことも、やればやるほど何か不信を持たれるような気もいたしますし、これは村長、弁護士さん、そしてまた議長とか、関係の責任のある方々の判断で、ある程度略してもいいのではないかと、私個人は思う次第です。

いずれにしても、3月から今度9月の、このたび決算審査になりましたので、審査議会になりましたので、そろそろ出るんじゃないかなと思って質問した次第でございます。

さて、3月議会では、村長とある議員とのやり取りの中で、ある議員はこうおっしゃっているんですね。「通算8回も外部監査の反対がありました。なぜこれほどまでに執拗に反対されていたのか。何を恐れていたのか。それを思うと、今回の報告書に、村長は不正はなかったという話を」云々と文章続く訳ですけれども、私どもから言わせてもらえば、議会の判断が8回も否決された中で出してくるほうが問題じゃないかと思う次第でした。そればかりじゃなくて、私ども、ほとんど村長の提案に対しては賛成しているんですけれども、この外部監査に関しては非常に反対派議員だということになって、5人組の反対派議員、どうのこうのという、いろんなマスコミにも載せられた訳ですけれども、結果、どの部分の不正がなかったかということは別としても、非常に何か不正発覚を恐れて、反対して来たんじゃないかと思われていることに対して、実に非常に不適切な言い方ではないかと、私は思う次第です。

このように当初から、この外部監査に反対したその意図は、不正があるんだという前提の基で、外部監査が提案されてきて、それですから私どもは反対した訳でありまして、競輪事業の今後を見据えて、建設的な監査や、また、経営コンサル的なことであれば賛成するということも述べてきた次第であります。

結果は不正がなかったということでありまして、村長は不正がなかったことが分かっただけでも無駄ではなかったと言われておりますし、ご批判は甘んじて受けるとの言い方でございました。

このコロナ禍において、ここへ来て非常に生活にも厳しい現状の中で、このような言い方をされると、いまいち私どもも不満を感じる次第でございます。せめて結果を厳粛に受け止めて、今後の行政運営に生かして欲しいと思う次第でございます。

質問なんでございますけれども、村長は就任の頃、クセノポンの調査報告等を伺って、また、行政に入られたばかりで、いろんな問題を感じられたこともあるかと思います。その当時とは違って、4年を経過して2期目を迎えた訳ですけども、弥彦村の行政システムとして、行政のトップが不正を働くなんていう、そういう、どう言いますか、ことが実際できるものなのかということなんですね。今回、不正はなかったという結果は、ある意味で不正チェックの機能が弥彦村自身あったのではないか、あるんじゃないかという気もする訳ですけども、弥彦村の行政不正防止チェック機能について、村長はどのようにお考えであるか、関連質問としてお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

まず、最初、私は不正があったとは言っていないです。11年間、一般会計繰入れがゼロだったのは、おかしいんじゃないかというところから始まったんです。しかも、寛仁親王牌であれだけの売上げがあつて、利益がゼロというのは考えられない。それが全てです。それを調べるために、村の監査では全く問題なかったというけれども、どう考えてもゼロというのは信じられない。それが全てです。最初から私、不正ありきだということは一言も言っていないです。

実際に、何で、私は村長になった瞬間から7,000万出しているんですよ。寛仁親王牌がなくても。それはミッドナイトをやりましたから。あと、あれも経営努力ですね。出るはずだったのに、何で11年間もゼロが続いたのか。過去の累積赤字があつたと、その話もありました。そんなのは、最初の2年3年でクリアしたし、しかも赤字というのは1回も出ていないんですよ。決算上で大赤字というのは、その中で赤字のためとか、赤字と言わないけれどもいろいろあつてというのは、数字の上で見えていないから、それはおかしいですね。それは当然のことです。

議員も、私が同じように努力しても一般会計繰り出しができなかったら、これは構造的な問題、これは当たり前。だけど、何で人が変わったらずぐ出るんですか。それは外部監査できっちりとやっていただきましょうということから始まりました。

不正のチェックシステムというのは、それは一番大事なのは議会です。皆さんがチェックするのは、そのための議会ですから。それが全てだと思います。例えば、首長がやろうと思えば、できないことはないという感じがしています、私は。それだけ権限が大きい。だから議会がチェック機能として働いている訳です。やろうと思えば、やるつもりも全くありませんけれども、やれないことはないというふうに思います。だけれども、そのチェックをするのが、これは皆さんなんです。皆さんがチェックするために、不正がおかしかったら、私を罷免するなりにしたらいい。そのための機能は議会はお持ちなんです。私自身が持つんじゃないです。

首長の中ではいろんな方がいますので、実際にこの世の中、日本で見ても、首長がおかしくな



って辞められた方、何人もいます。そういうことが機能として、チェックが効かない組織なんです。だから、議会があるというふうに思っていますし、議員の皆さんには、私の村政に対し、どれだけでも厳しくチェックされるのは、全く私はいつでもオープンにします。

本当にオープンにしたいんですけれども、全てを。だけど、議員が言われましたように、6年やっています、全部オープンにしたいんですけれども、プライバシーを除いてできないものもあるというのも初めて分かりました。やっちゃいけない。どうしてもできないというのがあるのは分かりまして、残念ながら、今のところ、弁護士と副村長と3人で、どうやったら村民の皆さん、私の後援者からも、村長何やっているんだと猛烈なおしかりも受けています。だけど、もうちょっと待ってほしいと、いろんなことを考えてやっているので、待っていただきたいということでお願いしてあります。何らかの形で、きちっと全部とはいかないと思いますけれども、ある程度納得できる形で、皆さんお示ししたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 申し訳ございません。もう一言申し上げます。

本多議員におっしゃられたことなんですけれども、大変遅くなって大変申し訳ないと考えておるんですが、今回の外部監査と昨年度の決算審査とはイコールではないということでお許しいただきたいなというお願いをしている訳でございます。

それと同時に、一部分、公表すると、しないとかという話がありましたけれども、基本的に外部監査に関わる部分については公表が原則と考えております。ただ、監査対象外のものが含まれていて、そこが個人団体のプライバシー等によって、多方面に影響が及ぼすようなもの、もしくは、かえって本監査の目的であった事業の運営や適正性に影響を与えるようなものについては、もともと監査結果に含まれないというもので公表する必要はないという判断の中で、協議が必要だというふうに考えていることでございますので、一部分だけ、都合のいいところだけ公表するというつもりはございません。

そこだけご理解いただきたいと思えます。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 私は都合のいいとこだけとか、そういう意味で言った訳じゃなくて、皆さんが納得いくような内容の公表の仕方をしていただければ、何ら問題ありません。そういうことだけです。

それと、不正があったかないかと、村長は今、不審に思ったというお話でしたけれども、それであればそのように言うていただければいいんですけれども、不正はなかったという報告でしたというお話でしたので、そうかという、じゃ、不正ということを念頭に入れてやっぱりやってきたのかなというお話だけでありまして、ましてやこれをああだこうだ言い合ったところで何も進みませんので、要は今さら私ども、難しいことは言いたくないんですけれども、できれば行政の中においてもチェック機能を持っていただいて、村長はおかしいとか、何々課長はおかしいなど

か、そういうものもやっぱり必要じゃないかということなんです。

確かに議会もチェック機能を持って、それは仕事ですから、でも実務と一緒にやっている訳じゃありませんので、その実務の中でいろんな問題が出てきた場合に、問題の起きないように自助努力といいますか、そういった皆さん優秀で職員の方も正義感もあるし、何ら心配は要らないと思うんですけども、そういう中で、このたび、問題はなかったよというお話でしたので、これは行政内部のほうでチェック機能が働いているのではないかなと、そういう意味で聞いた訳でございます、それはそういう意味で聞きました。

次に、才門ファクトリーについてなんですが、6月議会においてプロポーザル、私、一般質問で、プロポーザル方式を取って参加資格に5点の条件があつて、それを満たしたものの、業者、またその内容がよかったから協議の結果そうしたというお話でした。まだその段階ではどういう公園になるんだろうとか、そういったものはあまり漠然としておりましたので、このたび、お聞きした訳です。

また、才門ファクトリーは、正直言ってよく分かりません。一般の住民の方は。そういう中で選ばれたということは、相当、こういうところがよかったんだなというのがあるんでしょうけれども、そういったものも、全然伝わってこない。先般、先ほども板倉議員が言われましたけれども、公園を、立木のチェックをしてきたというお話がありましたけれども、そういった中で少しずつ住民になじんでくるんだろうと思いますけれども、内容的に、今一つ分からないというのが、住民の感想かと思います。

村長言われたように、菊花展も段々衰退していく可能性があるし、もみじ谷に対しては、もう全国的に有名になってきました。そこに名園と言われる弥彦公園が加わってくれば、私に言わせればもう一つ、文化会館の桔梗公園といいますか、あっちのほうも十分いい場所と思っているんですけども、そういったものも活用していただいて、是非ともすばらしい公園にしていきたいと、そういうことは全く異論はございません。

6月議会に、実は働く高齢者にご支援をという題目で、シルバー人材センターのことに對してご質問した訳ですけども、このたびの通告とはちょっと内容は違ってくるかもしれませんが、多少、公園管理の職務もやってこられたシルバー人材センターでございます。

最近、村からシルバー人材センターへの補助金額は、平成30年度までは340万円、令和元年度に20万円減額となりまして、令和2年度においては更に120万円が減額されまして、今年度は補助金は200万ということであります。この減額部分がちょうど事務局長の、具体的には、人伝いのお話ですけども、事務局長の人件費相当に当たると。また、事務局長不在のままでシルバー人材を運営する訳にいきませんので、そういうことはできませんので、後任の事務局長が今、就任された中で、なかなか人件費の財源の手当てができないということが、シルバー人材センターのほうから聞き及んできている訳です。

理事長の熊谷さんが、「人生100年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望」という文書を2年7月27日付で発表されております。大分困っている様子でございます。何とか

シルバー人材のもともとの趣旨を村長は十分理解しておられると思いますけれども、今の現状を少しでも打開できる方向へお考えがございましたら、お聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） シルバー人材協会につきましては、先般、熊谷理事長及び副理事長、事務局長がお見えになりまして、資金ショートのおそれが十分にあって、村からの支援をよろしくというお話がありました。

議員おっしゃっていただいているとおり、私は最初からシルバー人材センターは、高齢者の方が健康で生きがいを持って働くためには絶対に必要だ。しかもそれが、健康であるということは、医療費の削減にもつながるので、何とかしてそれを続けたい。担当職員に対しては、シルバー人材センターの仕事は減らしては駄目だということもずっと言い続けております。

ただし、先ほど申しましたように、前の事務局長につきましては、人件費というふうに私自身も理解しておりました。前任者は65歳におなりになった。65歳になれば、当然辞めていただくことになるということもありまして、その分に相当するような補助金についてはカットさせていただきました。

ただし、私はくどいようですけれども、それは人材センターの重要性はよく承知しております。本来的に、まだ具体的に本当にそうかどうかというのは、これから問題ありますけれども、もし本当に必要であれば、村長決裁、専決決裁、早急に資金ショートが起こらないように手当てもするつもりでおりますので、その点をご安心願いたいというふうに思っています。

ただ、これからの新しい執行体制になりましたので、これからのシルバー人材センターをどうするかについては、これも副村長、県のときによくご存じなので、ちょっと補足説明させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 度々すいません。私のほうから申し上げます。

その前に、先ほど、本多議員、一言、村の中のチェック機能につきましては、議員おっしゃるとおり、これまででいいと満足しているものではございません。まだまだ改善の余地はあると思います。村長に対するチェックではなくて、村の職員同士のチェック機能、こういったものについては、当然、村民の方から税金をお預かりして、給料としていただいている職員でございますし、大事な税金を執行する身でもありますので、今まで以上に、きちんとチェック機能が働くように努めてまいりたいと思っておりますので、また、ご指摘等ありましたら、ご指導ご鞭撻いただきたいと思います。

続きまして、シルバー人材センターにつきましてはですが、ちょっと私が今、認識している範囲でお答えさせていただきます。

シルバー人材センターとは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、高年齢者の雇用の機会を確保し、福祉の増進を図る一般社団法人について、都道府県知事が指定する非営利法人でございます。弥彦村シルバー人材センターについてもこれに該当するというふうに認

識しています。

更にこれも一般論ではございますけれども、シルバー人材センターが行う業務請負事業につきましては、高齢者の福祉増進という観点から、利益を追求する行為ではなく、公益目的事業とされておりまして、シルバー人材センターの多くは公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律という長い法律に基づいて行政庁より公益認定を受けて、公益法人としての事業運営を行っているというのが一般的でございます。弥彦村シルバー人材センターについても、公益法人として認定を受けているということでございます。

シルバー人材センターの活動の性質につきましては、民間事業者である労働者派遣事業と大きな差がないということもございまして、健全な運営を行っている限り、業務依頼の内容、件数によっては利益を得てしまうおそれがあるというので、懸念されているのが一般的なところでございます。利益追求を目的としない公益目的事業において収益を得ることは、法的に禁止されています。

実際に、弥彦村以外、県内の複数のシルバー人材センターにおきまして、県に確認したんですけれども、収益悪化とは正反対に公益認定法に反して収益を得てしまうことが問題視されて、所轄庁である県では、違法に収益を得ることのないよう法人を指導しているというのが、これまで実態というふうに承知しております。シルバー人材センターの活動内容につきましては、その性質から適切な運営が図られることによって収益悪化を防ぐことができると言えますか、逆に気を抜くと収益を得てしまうというようなものが非常に多いというふうな認識が、これ、一般論として通っているという状況でございます。

そんな中で、今回、経営状況が非常に厳しいというお話も、今ご指摘いただきました。弥彦村のシルバー人材センターにおいても、運営方法の見直し等によって、収益状況を改善することが可能と考えております。ただ、これまでの経営の状況を見極めていく必要もあろうかと考えております。

今後とも、村内の高齢者が生き生きと働き続けられる環境を整備し、村からの補助金が適切に活用されるよう、シルバー人材センターに対して適宜指導を行っていく予定であり、補助事業の実施主体としての監査等の実施も含めて、状況把握を行いながら、村長先ほど申し上げたとおり、支援が必要な状況であれば、ちゅうちょすることなく迅速に対応してまいります。

会員をはじめとした高齢者や、ご家族並びに村民が、生きがいを持って安心して暮らしていける村の実現のためにも、シルバー人材センターの健全化を進めて運営の安定化を図ってまいりますので、そのために村予算の追加が必要になった場合の補正、もしくは村長が申し上げました専決の実施についても、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） どうもありがとうございました。

丁寧なご説明、シルバー人材センターも心強いお話も聞けたのではないかと思います。

今後とも、私もそのうち人材センターに勤めさせてもらいたいと思います。それとも、そういう時期が来るかと思いますが、是非、シルバー人材センターが成り立っていきますよう、行政のお力をお借りしたいと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、本多隆峰さんの質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は9月9日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 2時50分)